

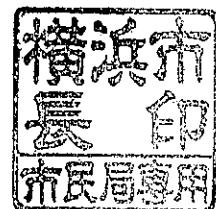
写

市民・文化観光・消防委員会
平成 28 年 9 月 13 日
市 民 局

市市活第922号
平成28年9月9日

横浜市会議長 梶村 充様

横浜市長 林 文子



平成 27 年度横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取り組み状況について（報告）

横浜市市民協働条例第 20 条に基づき、平成 27 年度における市民協働の取り組み状況
について、報告します。



平成 27 年度

横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取り組み状況報告書

平成 28 年 9 月

横 浜 市

一目 次一

1	はじめに.....	1
2	協働契約を締結した市民協働事業.....	2
(1)	横浜市の発意により実施した事業.....	3
(2)	市民等から横浜市に対して提案された事業.....	13
※	主な事業紹介①.....	15
※	主な事業紹介②.....	17
3	各区局における協働事業	
(1)	分野ごとの事業数について.....	19
(2)	区役所所管の協働事業一覧.....	20
(3)	局所管の協働事業一覧.....	23
4	協働を推進するための取り組み	
(1)	市民の皆様への「協働」に関する周知.....	26
(2)	市職員への「協働」に関する研修等.....	27
(3)	中間支援組織の育成.....	28
(4)	横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況.....	29
(5)	協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方 (平成27年3月30日市民協働推進委員会答申)を受けた取組の実施.....	30
5	横浜市市民協働推進委員会.....	31
6	横浜市市民協働条例.....	33
7	資料集.....	38
	資料1 平成27年度各区局における協働事業一覧.....	39
	資料2 つながりのまちづくりフォーラム2016案内チラシ.....	81
	資料3 協働入門研修・協働実践研修案内チラシ.....	83
	資料4 市民活動コーディネート講座案内チラシ.....	85
	資料5 よこはま夢ファンド「組織基盤強化助成金」案内チラシ.....	87
	資料6 横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人.....	89

平成27年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取り組み状況について

1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自立的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成27年度の市民協働の取り組み状況について報告します。

【参考】条例に基づく報告（条例第20条）

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

【参考】条例における定義（条例第2条）

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

- 2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市（以下「市」という。）と市民等とが協力して行うことをいう。
- 3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。
- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

2 協働契約を締結した市民協働事業

条例第12条の規定により平成27年度に協働契約を締結した件数は、54件（17事業）となりました。

そのうち、条例第9条の横浜市の発意により実施した事業については、協働契約件数52件（15事業）、条例第10条の市民等から本市に対して提案があり実施した事業については、協働契約件数2件（2事業）でした。

＜平成27年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧＞

番号	事業提案者	事業名	担当区局	契約件数
①	横浜市	にしく市民活動支援センター運営事業 (西区地域づくり大学校含む)	西区	1件
②		みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務	南区	1件
③		とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
④		平成27年度地域施設連携促進事業	戸塚区	1件
⑤		瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区	1件
⑥		横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局	1件
⑦		横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局	2件
⑧		中間支援組織機能強化事業	市民局	1件
⑨		市民活動支援・相談窓口事業	市民局	7件
⑩		市民活動コーディネート講座	市民局	1件
⑪		協働の「地域づくり大学校」事業 ※西区は①「にしく市民活動支援センター運営事業」の 一事業として実施 ※南区は2つのテーマで2団体と協働契約を締結して実施	市民局（神奈川区・ 南区(2)・港南区・旭 区・金沢区・緑区・ 青葉区・戸塚区・泉 区・瀬谷区）	11件
⑫		消費者団体等協働促進事業	経済局	4件
⑬		地域子育て支援拠点事業	こども青少年局（各区）	18件
⑭		よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
⑮		ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
⑯	市民等	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東 海道にぎわいづくり事業	保土ヶ谷区	1件
⑰		クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区	1件
合 計				54件

【参考】協働契約とは（条例第12条）

第12条 市は、第9条第1項の選定（市民協働事業の相手方となる市民等の選定）又は第10条第2項の決定（市民等の提案による市民協働事業の採用の決定）により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約（以下「協働契約」という。）を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(1) 横浜市の発意により実施した事業

① にしく市民活動支援センター運営事業（担当区局：西区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

【事業費】

20,854,000円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターを運営し、①市民公益活動に関する相談対応、②情報提供・発信、③活動の場（轻易な打合せスペース等）の提供、④地域人材ボランティアバンク事業に関すること、⑤区民利用施設との連携による活動支援や団体運営の支援、⑥西区地域づくり大学校の企画・運営を行いました。

（利用登録団体数：163団体 相談件数：457件）

【協働で事業を行った効果】

協働で実施することで、区と支援センターの互いの特性・役割を活かしながら事業を進めることができました。

② みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務（担当区局：南区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 横浜市国際交流協会

【事業費】

34,112,549円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動並びに外国人市民、外国人コミュニティ及び国際交流機関の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の拠点づくりを図るため、市民公益活動等のネットワーク化・相談対応・活動の場の提供、外国人市民に対する相談対応・情報提供・情報発信を行いました。

【協働で事業を行った効果】

契約初年度でしたが、①まるごとみなみ施設間連携事業では、当初期待した交流の活性化に加え、実際に連携事業を行うことが出来た等、高い事業効果を得た、②ラウンジの働きかけにより、地域人材発掘講座の充実が図られた、③ラウンジ定例会の前に、区内施設等の紹介を行ったことにより、お互いに知り合い新たな事業を生み出すことが出来たなど、良好な関係を築きながら成果をあげることができました。

③ とつか区民活動センター運営事業（担当区局：戸塚区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

【事業費】

29,337,365円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③活動する場の提供、④情報の提供、⑤企画事業の実施を行いました。

(利用登録団体数：390団体 相談件数：1,865件)

【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することにより、委託者と受託者が互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなりました。

④ 平成27年度地域施設連携促進事業（担当区局：戸塚区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

【事業費】

183,600円（委託費）

【事業実績及び内容】

戸塚区内の各市民利用施設がそれぞれの事業内容や課題を情報共有し、施設同士が連携し課題解決に取り組む体制をつくるため、とつか区民活動センターのネットワーク機能を生かして各施設に対するアンケートやヒアリングを行ったほか、地域の情報やニーズを共有し活用するための研修会を実施しました。

【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することにより、委託者と受託者が互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすになりました。

※事業内容については、併せて P15をご覧ください。

⑤ 濑谷区支えあい家族支援事業（担当区局：瀬谷区）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく

【事業費】

14,150,000円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

子どもたちを地域で支える支援として、「学習支援」「生活体験」「生活支援」「相談」等ができる常設型の支援施設「子どもの生活塾」を設置し、課題を複合的に抱えた世帯に対する支援を行いました。

【協働で事業を行った効果】

区役所が対象者の導入と関係機関への周知や連絡を行い、ワーカーズわくわくが具体的な生活支援を行うことで子どもの経験が積み重ねられています。

また、お互いの情報を共有することで、子どもや世帯への継続的な支援の流れをつくることができています。

⑥ 横浜市市民活動支援センター運営事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

【事業費】

43,477,325円（管理・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区市民活動支援センターの運営支援等を行い、市民公益活動を総合的に支援しました。

(利用登録団体数：865団体 相談件数：659件)

【協働で事業を行った効果】

市民セクターよこはまと市民局が、協働で運営するために積極的な情報交換を行うことで、互いに保有するノウハウや情報、視点などを活用し、利用者のニーズにあった講座等の実施などにつながりました。

⑦ 横浜市市民活動支援センター自主事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】次の2法人と個別に契約

- ・特定非営利活動法人 アクションポート横浜
- ・特定非営利活動法人 エティック

【事業費】

3,900,000円（補助金）

【事業実績及び内容】

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体のアイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

■テーマ：「地域の課題解決に市民等が取り組むための支援を行う」

相手方	事業名	事業内容
特定非営利活動法人 アクションポート横浜	みんなで作る！「Spice+」 ～若者の参加による現場体験データベースの作成とマッチングと協働の仕組みづくり事業	若者がより社会課題を知り、地域への愛情を深められるように、レポーターとしてNPO活動に参加する機会を設け、そのレポートを26年度に作成したウェブサイトに掲載し、内容の充実を図りました。また、より多くの人が活動体験に参加できる様に体験の流れをパッケージ化し、マッチングを行いました。目標のレポーター数40名登録を達成することができました。
特定非営利活動法人 エティック	地元企業を核とした地域課題解決力を高め合うコミュニティ作り事業	地域社会と継続的に関係性を育み、地域課題解決を担っていきたいと考える企業が、長期インターンシップ生を受入れ、地域で企業とNPO、学校、商店街、自治会・町内会等が協働する事例を作りました。また、関心のある企業のアクションを促すため、事例を紹介するイベントを開催しました。

【協働で事業を行った効果】

地域で活動するNPO法人からの提案事業を協働で行うことにより、NPO法人の持つノウハウやネットワークを活かすとともに、行政の持つ情報や視点を加えて事業を実施したことでの地域の課題解決に市民等が取り組むための支援が効果的に図られました。

また、各区の市民活動支援センターへの情報提供やイベントへの出展に取り組んだことで、多くの市民に向けて発信することができました。

⑧ 中間支援組織機能強化事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

横浜コミュニティカフェネットワーク

【事業費】

2,000,000円（補助金）

【事業実績及び内容】

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体のアイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

■テーマ：「中間支援組織の機能の充実」

相手方	事業名	事業内容
横浜コミュニティカフェネットワーク	カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及事業	市内のコミュニティカフェが中間支援の役割を果たす意義や支援機能充実のための必要な要素、持つべき力量等を整理し、その現状や課題・ニーズを確かめ、カフェが中間支援組織として力をつけるための支援を行いました。 カフェ訪問調査（6か所）、先進事例研究（5回）、カフェ支援会議（2か所：計7回）、公開フォーラム（1回）を実施しました。

【協働で事業を行った効果】

協働で実施したことで、公開フォーラムに行政関係者を含む多数の参加が得られたこと、区民活動支援センターをはじめとする市内の中間支援組織等での事例発表やアンケート実施の機会をつくることができたことなど、お互いの強みを生かしながらコミュニティカフェの持つ中間支援機能を広くPRすることができました。

※事業内容については、併せて P17をご覧ください。

⑨ 市民活動支援・相談窓口事業（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

- ・特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク
- ・特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー
- ・特定非営利活動法人 さくらんぼ
- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人 地球市民A C Tかながわ
- ・特定非営利活動法人 つづき区民交流協会
- ・特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹

以上7法人と個別に契約

【事業費】

699,300円（窓口開設・運営に関する委託費）

【事業実績及び内容】

認定・指定N P O 法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培ったノウハウを活かして、事業運営等に関する相談を受け付ける窓口を開設しました。

(相談窓口：7か所開設 相談件数：70件)

【協働で事業を行った効果】

認定・指定N P O 法人と協働したことにより、N P O 法人を設立したい方や、運営に悩みを持つ団体、認定・指定N P O 法人の取得を目指す団体等に、実践的な相談事業を行うことができました。

⑩ 市民活動コーディネート講座（担当区局：市民局）

【協働契約の相手方】

公立大学法人横浜市立大学

【事業費】

298,221円（講師謝金等）

【事業実績及び内容】

横浜市立大学市民公開講座として、市民活動のコーディネートに興味のある市民や中間支援組織従事者を対象に、コミュニティカフェやシェアオフィスなどの“参加と協働の場”から「市民活動のコーディネートの手法」について学ぶ講座を開催しました。

(11月に4回開催 延べ112名参加)

【協働で事業を行った効果】

横浜市立大学の専門性を活かしたプログラムの企画と、市の関連施設への広報や訪問現場の調整等により、幅広い方々に受講していただくことができ、参加者のコーディネート手法に対する意識が高まりました。

※講座のチラシについては、資料4（P85）をご覧ください。

⑪ 協働の「地域づくり大学校」事業

(担当区局：市民局・神奈川区・西区・南区・港南区・旭区・金沢区・緑区・青葉区・戸塚区・泉区・瀬谷区)

【協働契約の相手方・事業費・事業実績及び内容】

自治会町内会活動をされている方、民生委員等の委嘱委員、ボランティア活動をされている方など地域で様々な活動をされている方々と、区役所の職員が、「協働による地域づくり」を推進するために、現地見学により先進的な取組事例を学ぶとともに、グループワークを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくりを学び合う場を作りました。

区名	講座名	協働契約の相手方	事業費	事業実績 (回数・受講者)
神奈川区	神奈川区 地域づくり大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 神奈川区連合町内会自治会連絡協議会	1,376,335 円	6回・45名
西区	西区地域 づくり大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま ※にしく市民活動支援センター運営事業 の一事業として実施	1,000,000 円	6回・21名
南区	寺子屋みなみ (課題解決型)	特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	691,200 円	3回・40名
	寺子屋みなみ (人材育成型)	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	601,240 円	4回・35名
港南区	学び舎 ひまわり	港南区連合町内会長連絡協議会 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会	980,000 円	6回・37名
旭区	あさひ みらい塾	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	1,496,200 円	6回・29名
金沢区	金沢区 地域づくり大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会	1,398,222 円	6回・40名
緑区	みどり「ひと・まち」 スクール	緑区市民活動支援センター運営委員会	1,010,000 円	7回・35名
青葉区	みらいづくり大学 青葉キャンパス	あおば学校支援ネットワーク	980,000 円	7回・50名
戸塚区	戸塚区 地域づくり大学校	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 特定非営利活動法人くみんネットワークとか	1,440,000 円	6回・46名

泉区	泉区まちづくりみらい塾	泉区まちづくりみらい塾 特定非営利活動法人市民セクターよこはま	1,254,204 円	6回・22名
瀬谷区	せやの地域づくり塾	特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク	1,468,800 円	15回・33名

【協働で事業を行った効果】

お互いの経験や得意分野を活かしてきめ細かく事業を実施することができたこと、区役所が事業者の経験とノウハウを吸収することで今後に活かせる経験を積むことができたこと、そして、区役所内の担当者同士の関係が深まり他の事業においても協力できる関係を築くことができました。

⑫ 消費者団体等協働促進事業（担当区局：経済局）

【協働契約の相手方】

- ・一般社団法人 かながわFP生活相談センター
 - ・特定非営利活動法人 FPネットワーク神奈川
 - ・神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合
 - ・特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター
- 以上4団体と個別に契約

【事業費】

800,000円（補助金）

【事業実績及び内容】

- ・家族の絆と豊かなシニアライフ（11月～1月、5回実施）
- ・生活のトラブル防衛隊～生活を支えるお金の無料相談会（9月～3月、27回実施）
- ・知らないと危ない！FPに聞く家計知識のいろは（10月、15回実施）
- ・横浜市民の住まい・暮らしに役立つ講座（9月～2月、15回実施）

【協働で事業を行った効果】

対等な立場に立ち、お互いがさまざまな方法で広報を行うことができ、団体の専門性を活かした講座や相談会を行うことができました。

⑬ 地域子育て支援拠点事業（担当区局：こども青少年局・各区）

【協働契約の相手方】

市内で子育て支援の活動実績を有するN P O法人、保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等

【事業費】

851,178,981円（管理・運営に関する委託費等）

【事業実績及び内容】

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育て家庭のニーズに応じた事業・施設の利用支援等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

【協働で事業を行った効果】

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイディア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業者が一緒になって行うことができました。

<各区の地域子育て支援拠点>

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 はぐっと
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ヶ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	社会福祉法人 みどり会
港北区	どろっぷ どろっぷサテライト	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフル	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola (ポポラ)	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	とつとの芽	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぷ	特定非営利活動法人 ちょこっといづみ
瀬谷区	にこてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

⑯よこはまウォーキングポイント事業（担当区局：健康福祉局）

【協働契約の相手方】

- ・凸版印刷株式会社
- ・オムロンヘルスケア株式会社

【事業費】

20,000,000円（協働契約金額）

【事業実績及び内容】

40歳以上の横浜市民を対象とした、ウォーキングを通して日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただくための取組みです。

参加者には歩数計を提供します。リーダー設置場所でリーダーに歩数計をのせると歩数が転送され、専用ホームページで歩数データを見ることができます。また、歩数に応じたポイントが付与され、ポイントに応じて抽選で景品が当たったり、参加者全員の平均歩数が目標を上回ると寄付を行うなどの仕組みもあります。

【協働で事業を行った効果】

リーダーの維持管理、歩数管理システム及びインセンティブ原資の提供など、本市での対応が難しい部分について、民間事業者との役割分担により効率的に事業が実施できました。

⑯ ヨコハマ市民まち普請事業（担当区局：都市整備局）

【協働契約の相手方】

- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人 アクションポート横浜

【事業費】

4,881,600円（コンテストの企画及び運営などに関する委託費）

【事業実績及び内容】

市民が発意した地域の課題解決や魅力向上に資する施設の整備提案を募集、二段階のコンテストによる選考を経て、整備助成対象提案を決定し、昨年度の提案グループに整備助成金を交付しました。また、提案の検討、施設の整備運営を通じて地域コミュニティの活性化が図られました。

【協働で事業を行った効果】

市民活動支援の実績があるNPO法人と協働することで、市民のまちづくり活動が円滑になり、活力ある地域社会の実現に寄与しました。

(2) 市民等から横浜市に対して提案された事業

① 保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業

(担当区局：保土ヶ谷区)

【協働契約の相手方】

ほどがや 人・まち・文化振興会

【事業費】

390,000円（横浜市負担額351,000円）

【事業実績及び内容】

旧東海道保土ヶ谷宿をはじめとした保土ヶ谷の歴史や、地域の魅力のPRを目的として、保土ヶ谷産の旬の野菜を使用した「ほどがや弁当」の企画・販売、保土ヶ谷で積み重ねられてきた歴史・生活文化・なりわいのわざを展示・紹介する「まちかど博物館」を巡るスタンプラリー、小学生に保土ヶ谷の歴史やまちの魅力を伝え将来のまちづくりの担い手の発掘・育成を行う「ほどがやまちゼミ」を実施しました。また、保土ヶ谷の名所・スポットを紹介するとともに旧東海道沿いで行われる活動イベント等を一体的にPRする「ほどがや 人・まち・かわら版の発行」等を行いました。これらの取組を通して、地域資源を生かしたにぎわいづくりにつなげることができました。

【協働で事業を行った効果】

- (1) 地域の歴史や魅力に精通した市民と横浜市が協働し、幅広く情報発信することにより、PR効果を高めることができました。
- (2) 歴史・多世代交流・地産地消といった各分野の専門性をまちづくりに生かすことにより、新しい視点のまちづくり事業を展開することができました。

② クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業（担当区局：金沢区）

【協働契約の相手方】

株式会社 137

【事業費】

2,961,188円（横浜市負担額1,267,028円）

【事業実績及び内容】

26年度、区内公立保育園や自治会町内会長を対象に試験導入した「クラウド電話を活用した緊急時情報システム（音声通話回線を利用した一斉情報受伝達）」を、平成27年度から本格運用し、①土砂災害警報情報発表に伴う避難勧告発令②チリ沖地震に伴う津波への事前注意喚起（いずれも27年9月）において、本システムにより自治会町内会長へ迅速な情報の受伝達を行いました。

システム導入や訓練をきっかけに、自治会町内会長を中心に町内会の連絡体制を再検討する動きが見られるなど、地域の共助意識の向上に繋がっています。

【協働で事業を行った効果】

協働契約を締結することで、民間事業者の持つ高いIT技術力と、区役所がこれまで蓄積してきた地域防災のノウハウが結びつき、ハード・ソフト両面を生かした緊急時に有効なシステムの構築につながりました。本年度は検証によって浮上した「音声が聞きとりにくい」という課題を受けて音声システムの改修を行い、より満足度の高いシステムとすることことができました。

主な事業紹介①

戸塚区地域施設連携促進事業

(担当区局：戸塚区)

条例第9条の横浜市の発意により実施した事業

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

2 事業費

183,600円（委託費）



研修会の様子

3 事業内容

戸塚区が区民にとってより一層魅力のある街・住み続けたい街となるよう、区内の市民利用施設（以下、「施設」という）が「お互いに顔の見える関係」をつくり、連携して区民の様々なニーズに応え、地域課題を解決できる仕組みをつくります。

4 事業実績

区と「特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか」が協働契約を締結し、施設へのアンケート調査／訪問ヒアリングの実施に加え、施設の担当者を対象とした研修会を実施しました。区内の施設の連携のあるべき姿について検討を重ねるとともに、区は各施設全体の連絡調整やとりまとめを、くみんネットワークとつかは施設間連携のノウハウを提供するなど、お互いの役割・責任分担を明確にして事業に取り組みました。

（1）アンケート調査の実施（10月）

区内の地区センター、地域ケアプラザ等を対象に、各施設が把握している地域ニーズや地域課題、実施している自主事業内容、現在の施設間連携の有無や連携の必要性に対する認識等についてアンケート調査を実施し、区内施設の現状を把握しました。

対象施設	施設数	対象施設	施設数
地区センター	6か所	コミュニティハウス	8か所
地域ケアプラザ	10か所	その他（スポーツセンタ一等）	10か所

（2）ヒアリング調査の実施（11月）

アンケートの回答の中から、特徴的な施設連携事例が見られた4か所の施設に対してヒアリング調査を実施し、戸塚区における施設間連携のあり方の参考としました。

対象施設	
平戸地域ケアプラザ	倉田コミュニティハウス
踊場地区センター	老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘

(3) 研修会の実施（1月～2月）

区内施設の職員を対象に、施設間で顔の見える関係を作ること、地域課題を学び合い、お互いの強みを生かした連携を探ることを目的に研修を開催しました。

ア 講 師

吉田 洋子 氏（吉田洋子まちづくり計画室、神奈川大学法学部講師）

イ 会 場

戸塚区役所 8階大会議室

ウ 内 容

第1回 (H28.1.28)	基調講演、ワールドカフェによる意見交換	17施設・18人参加
第2回 (H28.2.23)	パネルディスカッション、連携事例報告等	15施設・17人参加

5 協働の相手方の選定方法

戸塚区内で活動するNPO法人で、とつか区民活動センターを運営する団体であることから選定しました。

（特定非営利活動法人くみんネットワークとつかは、戸塚区内でこれから活動しようとしている個人を応援し、市民・市民活動団体・学習グループ等に対して、情報発信や互いの連携・交流、地域社会とのネットワーク作りを行っています。また、区民に対する市民活動・ボランティア活動参加のための情報提供などに関する事業を行うなど、区民力の向上と豊かな地域づくりに寄与しています。）

6 協働で事業を行った効果

区と特定非営利活動法人くみんネットワークとつかが対等な立場で連携し、それぞれの持つノウハウが結びつくことで、施設同士で顔の見える関係をつくり、他の施設の取組を共有し、各施設が連携して地域の課題を解決することの重要性が認識されました。



【研修会の様子】



【グループワークのまとめ(例)】

主な事業紹介②

中間支援組織機能強化事業 ～カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及～

(担当区局：市民局)

条例第9条の横浜市の発意により実施した事業

1 協働契約の相手方

横浜コミュニティカフェネットワーク



2 事業費

2,000,000円（補助金）

3 事業内容

市内には、区民活動支援センター、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアアラザ、福祉保健活動拠点など様々な施設があり住民や団体の活動拠点となっていますが、ここ数年『コミュニティカフェ（以下、カフェという）』という新たな地域拠点が次々と生まれています。こうしたカフェの中には、団体の運営相談やネットワークづくりなど、すでに中間支援組織としての役割を果たし始めているものもあります。

本事業では、カフェが中間支援の役割を果たす意義や支援機能充実のための必要な要素、持るべき力量等を整理し、その現状や課題・ニーズを確かめ、市内のカフェが中間支援組織として力をつけるための支援を行うとともに、横浜コミュニティカフェネットワークの支援力向上も目指しました。

4 事業実績

（1）訪問調査（6か所）

自治会町内会やNPO法人等が運営しているカフェを中心に、カフェが果たしている中間支援的役割の状況を、課題も含めて訪問調査しました。

名 称		エリア	運営団体
1	コミュニティサロン「ほっこり」	金沢区	湘南八景自治会
2	地域カフェすみれ中町	神奈川区	三ツ沢地区民生委員児童委員協議会
3	ふれあいわかば	旭区	NPO法人若葉台
4	ほっとさこんやま	旭区	NPO法人オールさこんやま
5	いのちの木	都筑区	NPO法人五つのパン
6	こまちカフェ	戸塚区	NPO法人こまちぶらす

（2）事例検討会（5回）

既に中間支援機能を果たしているカフェの事例から、成功要因やその機能を把握し、カフェが中間支援機能を持つ意義や役割、持るべき機能や力量などの視点を整理することができました。



事例検討会

日 程		場 所
1	H27年 7月20日	ふらっとステーション・ドリーム（戸塚区）
2	H27年 8月30日	港南台タウンカフェ（港南区）
3	H27年 9月13日	大倉山おへそ（港北区）
4	H27年10月18日	スペースナナ（青葉区）
5	H27年11月29日	シェアリーカフェ（都筑区）

（3） カフェ支援会議（計7回）

中間支援組織を志向するカフェ運営団体に対し、既に中間支援的役割を持っている先行取組カフェの関係者が支援者となり、効果的に伴走支援が行われました。

対象団体		日 程
1	シェアリーカフェ（都筑区）	H27年9月10日、10月28日、12月2日、H28年1月12日
2	大倉山おへそ（港北区）	H27年9月3日、12月22日、H28年3月4日

（4） 公開フォーラムの開催

「事例検討会」と「カフェ支援会議」で把握された視点、成果及び現状について、公開フォーラムを開催し広く情報共有を図るとともに、カフェの中間支援機能に関する理解と、関心層の拡大につながりました。



コミュニティカフェフォーラム

名 称	日 程	場 所	参加者
コミュニティカフェ フォーラム	H28年2月14日	シェアリーカフェ（都筑区）	65人

（5） 報告書・啓発冊子の制作

事業成果として「2015コミュニティカフェReport」がまとまりWebに掲載されたことにより、本取組を広くPRすることができました。<http://yokohama-ccn.jimdo.com/>

5 協働の相手方の選定方法

横浜市の設定するテーマ「中間支援組織の機能の充実」に対し、市内で公益的な活動を行う市民活動団体から事業提案を募集し、附属機関による審査を経て選定しました。

6 協働で事業を行った効果

市民協働契約を締結したことで、横浜コミュニティカフェネットワークと地域団体をつなぐことができたり、フォーラムの開催にあたってはカフェが地域で果たす役割を、行政の様々な部署が知るきっかけとなりました。

また、横浜コミュニティカフェネットワークの中間支援組織としての経験や支援力が向上するとともに、市内でカフェを運営する方々の中間支援機能に対する理解や意識の向上につながりました。

3 各区局における協働事業

平成27年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は183事業です。

そのうち、区役所が所管した協働事業は101事業、局が所管した協働事業は82事業です。なお、各事業の詳細につきましては、※資料1（P39-80）に添付しております。

（1）分野ごとの事業数について

【平成27年度 横浜市における協働事業数（分野別）】

分野	事業数		
	区	局	合計
1 市民活動・地域活動に関する事業	52	11	63
2 環境の保全に関する事業	10	15	25
3 保健・医療・福祉に関する事業	12	10	22
4 まちづくりの推進に関する事業	9	11	20
5 子ども・青少年の健全育成に関する事業	4	10	14
6 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	7	12	19
7 人権・男女共同参画に関する事業	0	3	3
8 防災・災害救援活動に関する事業	2	3	5
9 職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	3	3
10 経済活動の活性化・消費生活に関する事業	3	3	6
11 防犯・地域安全活動に関する事業	1	0	1
12 その他調査・研究等	1	1	2
合 計	101	82	183

【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則（市民活動と行政は対等の立場に立つこと）
- ② 自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
- ③ 自立化の原則（市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること）
- ④ 相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
- ⑤ 目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
- ⑥ 公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）

※ 市民と行政のための協働ハンドブック「Let's協働入門」より

(2) 区役所所管の協働事業一覧（101事業）

番号	事業名	所管課
1	つるみ・地域のつながり応援事業	鶴見区区政推進課
2	つるみ・元気アップ事業	鶴見区区政推進課
3	地域活動支援アドバイザー派遣	鶴見区区政推進課
4	かながわ地域支援補助金事業（区民力発揮コース）	神奈川区区政推進課
5	かながわ地域支援補助金事業（地域スクラムコース）	神奈川区区政推進課
6	こんにちは ボランティア	神奈川区地域振興課
7	助っ人 BANK	神奈川区地域振興課
8	神奈川区すくすくかめっ子事業	神奈川区こども家庭支援課
9	西区温暖化対策事業	西区区政推進課
10	地域資源を活用したまちの回遊性向上事業	西区区政推進課
11	西区地域のつながりを育み強める補助金	西区区政推進課
12	まちづくりアドバイザー派遣	西区区政推進課
13	にしく市民活動支援センター運営事業	西区地域振興課
14	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区区政推進課
15	中区活動団体補助金	中区地域振興課
16	中区元気な地域づくり推進事業	中区地域振興課
17	食育推進イベント「親子で楽しむ！食育フェスタ 2015 横浜 野菜で元気に！3 食しっかり食べよう」	中区福祉保健課
18	年代別食育推進事業 中区食育講座～横濱元町 霧笛楼の 総料理長から学ぶ食育講座～	中区福祉保健課
19	中区ウォーク＆健康フェスティバル	中区福祉保健課
20	さくらプロジェクト	南区区政推進課
21	緑のカーテンプロジェクト	南区区政推進課
22	みなみ・ちからアップ補助金	南区地域振興課
23	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営事業	南区地域振興課
24	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	南区福祉保健課
25	みんなでつくるふるさと港南事業	港南区区政推進課
26	こうなんの「エコ活。」推進事業	港南区区政推進課
27	地域づくり運営協議補助金	港南区区政推進課
28	港南区民活動支援センタープランチ事業	港南区地域振興課
29	港南区区民企画運営講座	港南区地域振興課
30	保育協力者養成講座	港南区地域振興課
31	保土ヶ谷区民会議（事務局：区政推進課広報相談係）	保土ヶ谷区区政推進課
32	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業	保土ヶ谷区区政推進課

番号	事業名	所管課
33	横浜国大パートナーシップ事業	保土ヶ谷区区政推進課
34	保土ヶ谷区 地域・まちづくり活動補助金	保土ヶ谷区地域振興課
35	保土ヶ谷区 地域運営補助金	保土ヶ谷区地域振興課
36	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	保土ヶ谷区福祉保健課
37	保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	保土ヶ谷区福祉保健課
38	旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区区政推進課
39	ふるさとの川環境学習	旭区区政推進課
40	ホタルの舞う里づくり	旭区区政推進課
41	緑のカーテンづくり推進	旭区区政推進課
42	『新・あさひ散歩』ウォーキング	旭区地域振興課
43	旭区文化芸術活動支援事業	旭区地域振興課
44	認知症をみんなで支える街づくり事業	旭区高齢・障害支援課
45	堀割川魅力づくり活動支援	磯子区区政推進課
46	磯子区地域運営補助金	磯子区区政推進課
47	パソコンふれあい亭事業	磯子区地域振興課
48	磯子区青少年育成活動補助金	磯子区地域振興課
49	災害時における通信の協力に関する協定	金沢区総務課
50	学生から見た金沢区「地元企業の魅力（いいとこ）発信」事業	金沢区区政推進課
51	「地元企業活性化」フィールドワーク事業	金沢区区政推進課
52	旧川合玉堂別邸保全活用事業	金沢区区政推進課
53	金沢臨海部産業活性化推進事業	金沢区区政推進課
54	環境未来都市 横浜“かなざわ八携協定”の推進	金沢区区政推進課
55	シーサイドタウン活性化	金沢区区政推進課
56	クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	金沢区地域振興課
57	キャンパスタウン金沢サポート事業	金沢区地域振興課
58	金沢区市民活動サポート補助金	金沢区地域振興課
59	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	金沢区地域振興課
60	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	金沢区地域振興課
61	金沢区民活動センターつながりステーション運営事業	金沢区地域振興課
62	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	金沢区福祉保健課
63	港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	港北区地域振興課
64	地域のチカラ応援事業	港北区地域振興課
65	港北にぎやか支え合い作戦	港北区高齢・障害支援課
66	緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区地域振興課

番号	事業名	所管課
67	緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業	緑区地域振興課
68	青葉環境エコ事業	青葉区区政推進課
69	大学連携事業	青葉区区政推進課
70	青葉協働によるみらいおこし支援制度	青葉区区政推進課
71	地域運営補助金	青葉区区政推進課
72	シニア楽農園事業	都筑区区政推進課
73	都筑野菜応援事業	都筑区区政推進課
74	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業	都筑区区政推進課
75	つづき交流ステーション	都筑区区政推進課
76	東京都市大学との連携事業	都筑区区政推進課
77	大人の学級（区民企画運営事業）	都筑区地域振興課
78	団体スキルアップゼミ	都筑区地域振興課
79	転勤妻のおしゃべりサロン	都筑区地域振興課
80	都筑区区民活動補助事業	都筑区地域振興課
81	都筑区元気な地域づくり推進事業（都筑区地域運営補助金）	都筑区地域振興課
82	福祉農園	都筑区高齢・障害支援課
83	地域作業所販売啓発活動	都筑区高齢・障害支援課
84	戸塚区地域運営補助金	戸塚区区政推進課
85	とつか区民活動センター運営事業	戸塚区地域振興課
86	平成27年度地域施設連携促進事業	戸塚区地域振興課
87	戸塚区区民企画運営講座事業	戸塚区地域振興課
88	とつか夢結び応援事業	戸塚区地域振興課
89	とつかお結び広場	戸塚区地域振興課
90	地域協働青少年育成事業	戸塚区地域振興課
91	戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	戸塚区高齢・障害支援課
92	セーフコミュニティ事業	栄区区政推進課
93	みんなが主役のまちづくり協働推進事業	栄区地域振興課
94	栄区地域運営補助事業	栄区地域振興課
95	泉区地域経営まちづくり支援補助金	泉区区政推進課
96	泉区地域運営補助金	泉区区政推進課
97	緑化推進事業	瀬谷区区政推進課
98	I T交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)	瀬谷区地域振興課
99	瀬谷区いきいき区民活動支援事業	瀬谷区地域振興課
100	瀬谷区地域運営補助事業	瀬谷区地域振興課
101	瀬谷区支えあい家族支援事業	瀬谷区こども家庭支援課

(3) 局所管の協働事業一覧（82事業）

番号	事業名	所管課
1	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業	温暖化対策統括本部調整課
2	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業	温暖化対策統括本部調整課
3	政策の創造と協働のための横浜会議	政策局政策課
4	共創フロント	政策局共創推進課
5	フォーラムまつり 等	政策局男女共同参画推進課
6	公募型男女共同参画事業【センター活用型コース】	政策局男女共同参画推進課
7	公募型男女共同参画事業【重点課題解決型コース】	政策局男女共同参画推進課
8	自助グループ支援	政策局男女共同参画推進課
9	地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）	総務局危機管理課
10	地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）	総務局危機管理課
11	横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局市民活動支援課
12	横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局市民活動支援課
13	中間支援組織機能強化事業	市民局市民活動支援課
14	市民活動支援・相談窓口事業	市民局市民活動支援課
15	市民活動コーディネート講座	市民局市民活動支援課
16	市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業	市民局市民活動支援課
17	市民活動支援専門アドバイザー派遣	市民局市民活動支援課
18	協働の「地域づくり大学校」事業	市民局地域活動推進課
19	自治会町内会館整備助成事業	市民局地域活動推進課
20	地域活動推進費	市民局地域活動推進課
21	地域文化サポート事業	文化観光局文化振興課
22	消費者団体等協働促進事業	経済局消費経済課
23	地域ユースプラザ事業	こども青少年局青少年相談センター
24	親と子のつどいの広場事業	こども青少年局子育て支援課
25	青少年の地域活動拠点づくり事業	こども青少年局青少年育成課
26	寄り添い型学習等支援事業	こども青少年局青少年育成課
27	青少年関係団体活動補助事業	こども青少年局青少年育成課
28	若者サポートステーション事業	こども青少年局青少年育成課
29	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（若者サポートステーション拡充事業）	こども青少年局青少年育成課
30	よこはま型若者自立塾	こども青少年局青少年育成課

番号	事業名	所管課
31	プレイパーク支援事業	こども青少年局放課後児童育成課
32	地域子育て支援拠点事業	こども青少年局子育て支援課
33	地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局福祉保健課
34	地域におけるシニアパワー発揮推進事業	健康福祉局福祉保健課
35	地域の見守りネットワーク構築支援事業	健康福祉局福祉保健課
36	生活あんしんサポート事業	健康福祉局高齢在宅支援課
37	よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局保健事業課
38	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業	健康福祉局介護保険課
39	禁煙支援薬局	健康福祉局保健事業課
40	よこはま健康応援団事業	健康福祉局保健事業課
41	パリ公立病院連合とのMOU締結	医療局医療政策課
42	横浜市環境保全活動団体助成金	環境創造局政策課
43	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」	環境創造局政策課
44	地域緑のまちづくり事業	環境創造局みどりアップ推進課
45	森を育む人材の育成事業	環境創造局みどりアップ推進課
46	森を育む人材の育成事業	環境創造局環境活動支援センター
47	公園愛護会活動支援事業	環境創造局公園緑地維持課
48	市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に感じる地産地消の推進事業	環境創造局農業振興課
49	ヨコハマR（リデュース）委員会	資源循環局3R推進課
50	健康まちづくりの推進	建築局企画課
51	総合的な空家対策の推進	建築局企画課
52	マンション管理組合サポートセンター事業	建築局住宅再生課
53	横浜市地域まちづくり支援制度	都市整備局地域まちづくり課
54	まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)	都市整備局地域まちづくり課
55	ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局地域まちづくり課
56	まちの不燃化推進事業	都市整備局防災まちづくり推進課
57	地域交通サポート事業	道路局企画課
58	ハマロード・サポーター事業	道路局管理課
59	水辺愛護会活動支援	道路局河川管理課
60	梅田川水辺の楽校プロジェクト	道路局河川管理課
61	みなとみどりサポーター	港湾局賑わい振興課
62	山下公園海底清掃大作戦事業	港湾局管財第二課

番号	事業名	所管課
63	家庭防災員自主活動補助金事業	消防局予防課
64	水道局パートナーシップデスク	水道局公民連携推進課
65	水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）	水道局サービス推進課
66	道志水源林ボランティア事業	水道局浄水課
67	地域キャリア教育支援協議会設置促進事業（文部科学省委託事業）	教育委員会事務局指導企画課
68	平成27年度横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」	教育委員会事務局生涯学習文化財課
69	平成27年度親の交流の場づくりモデル事業	教育委員会事務局生涯学習文化財課
70	おやじの会親子ふれあい事業	教育委員会事務局生涯学習文化財課
71	読書活動推進	教育委員会事務局中央図書館サービス課
72	歴史散策・歴史ウォーク	教育委員会事務局中央図書館サービス課
73	大学生によるおはなし会	教育委員会事務局鶴見図書館
74	乳幼児健診等での絵本・わらべうた紹介	教育委員会事務局鶴見図書館
75	歴史講座	教育委員会事務局港南図書館
76	検索機講座	教育委員会事務局旭図書館
77	植栽ボランティア	教育委員会事務局旭図書館
78	図書修理ボランティア育成	教育委員会事務局磯子図書館
79	読書活動推進	教育委員会事務局磯子図書館
80	読書活動推進	教育委員会事務局港北図書館
81	読書活動推進	教育委員会事務局都筑図書館
82	読書活動推進	教育委員会事務局山内図書館

4 協働を推進するための取り組み

(1) 市民の皆様への「協働」に関する周知

ア 市民利用施設への「Let's協働入門」の配架

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはま（横浜市市民活動支援センターの運営団体）が協働で作成したハンドブック「Let's協働入門」を市民利用施設等（約400施設）で配架しています。

イ 条例周知チラシの配架

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」と「横浜市市民協働条例」の内容について紹介するチラシを作成し、広く市民の皆様に周知できるよう、市民利用施設等（約400施設）で配架しています。

ウ 「つながりのまちづくりフォーラム2016」の開催（1月27日 266名参加）※資料2（P81-82）

－ テーマ「小さな交流からはじまるあたかいまち」－

自治会・町内会や地域の中のさまざまな団体、人同士が、身近な場所で小さな交流を積み重ねることで、支え合いやつながりを広げ、地域の課題解決につなげている事例を共有しました。

【参考】Let's協働入門

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはまが協働で作成した、市民と行政のための協働ハンドブックです。

市職員向け研修のテキストとしてだけでなく、各区役所をはじめ、市民利用施設等で配架しています。



【参考】条例周知チラシ

条例のスムーズな運用を図るため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」（通称：絆・支え合い条例）及び「横浜市市民協働条例」の周知を目的としたチラシを作成しました。

こちらも「Let's協働入門」と同様に各区役所をはじめ、市民利用施設等で配架しています。



(2) 市職員への「協働」に関する研修等

横浜市人材育成ビジョンに基づき、市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築くことができる職員を育成するため、次の取組を行いました。

ア 協働研修の開催

経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、地域で協働を実践されている方を講師に招いて、現場の生の声を聞きながら協働の重要性や効果について学ぶ研修を実施しました。

番号	研修名	目的・内容	参加人数
①	区役所経営責任職向け 地域支援研修	区役所全体で連携して地域支援に取り組むことの重要性や連携のポイント等を考える。	108名
②	新任責任職（課長・課長補佐・係長・専任職）研修		618名
③	職員Ⅱ・Ⅲ昇任時実務研修	採用・昇任等の機会において「協働」の有効性や取り組む際のポイント等を学ぶ。	861名
④	新採用職員研修		779名
⑤	協働入門研修・協働実践研修 ※資料3（P83～84）	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	169名

イ 「Let's協働入門」の配布（2,450部）

新採用や昇任時、各種協働研修等の様々な機会で「Let's協働入門」の配布を行いました。

【参考】横浜市人材育成ビジョン（平成26年3月改訂）該当部分抜粋

【求められる職員像】

～ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員～

《市民に信頼され》

- ・服務を遵守し、誠実・公正に行動する
- ・市民の皆様とともに協働に取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築く
- ・業務知識と実務能力を備え、自信を持って行政サービスの提供に努める

(3) 中間支援組織の育成

ア 地域施設間の連携促進（実施区：神奈川区、南区、磯子区、青葉区、都筑区、戸塚区）

各区市民活動支援センターがとりまとめとなり、地域施設が連携し、それぞれが持つ人材や地域課題などの情報を共有することにより、それぞれの施設の中間支援機能の向上や、職員のコーディネート能力の向上を図りました。

イ 各区市民活動支援センターネットワーク事業

（6月、7月、10月、12月、1月、2月 参加者延べ135名）

18区の地域振興課の担当職員・各区市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図りました。

ウ 中間支援組織機能強化事業（担当局：市民局）

コミュニティカフェが中間支援機能を果たす意義、コーディネート力などの機能充実のために必要な要素等を整理し、市内のコミュニティカフェが中間支援組織として力をつけるための支援を行いました。

エ 市民活動支援・相談窓口事業（相談件数70件）

横浜市にある認定・指定NPO法人のうち7法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った活動のノウハウなどを活かして相談窓口を設置したり、市民活動支援センターで開催したNPO法人設立講座や説明会等の場において出張相談窓口を設置することで、これから活動を始めたいと考えている方やNPO法人等を対象にアドバイスを行いました。

オ 市民活動コーディネート講座(11月 延べ112名参加) ※資料4 (P85-86)

横浜市立大学地域貢献センターと協働で企画し、市民活動のコーディネートに興味のある市民や、中間支援組織で従事している方、市職員などを対象とした全4回の講座を開催し、異分野の組織とどうすれば壁を乗り越えて「新たなつながり」を持つことができるのか、コミュニティカフェやシェアオフィスの協働事例を通して、コーディネートの仕方やアプローチ方法について学びました。

【参考】中間支援組織について（条例第16条）

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

(4) 横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)の活用状況

ア よこはま夢ファンド登録団体助成金

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例第6条に基づき設置している基金です。

平成27年度に横浜市市民活動推進基金へいただいた寄附は、183件、28,875,868円になりました。

事業助成に関しましては、NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、延べ43件（事業）、総額で16,997,989円の助成を行いました。

イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金（新設）※資料5(P87-88)

よこはま夢ファンド登録団体の組織基盤の安定や強化を図ることにより、活動の活性化につなげることをねらいとして、平成27年度に創設しました。

「人材」「資金」「情報」などの資源を充実させるとともに、ファシリテーターを活用した自己評価の機会や、同様の悩みを抱える助成団体同士の情報交換会を組み込むなど、支援効果を高める仕組みを取り入れています。

【参考】横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）について

(1) 平成27年度横浜市市民活動推進基金への寄附について

件数	寄附金額
183件	28,875,868円
(内訳)	
企業	9件
個人	168件
その他	6件
	3,816,890円
	22,966,215円
	2,092,763円

(2) 平成27年度 登録団体助成金交付状況

助成件数	助成金額
43件（事業）	16,997,989円

(3) 平成27年度 組織基盤強化助成金交付状況

助成件数	助成金額
5団体(1団体300,000円)	1,500,000円

【参考】横浜市市民活動推進基金について（条例第6条）

- 第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金（以下、「基金」という。）を設置する。
- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
 - 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
 - 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
 - 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

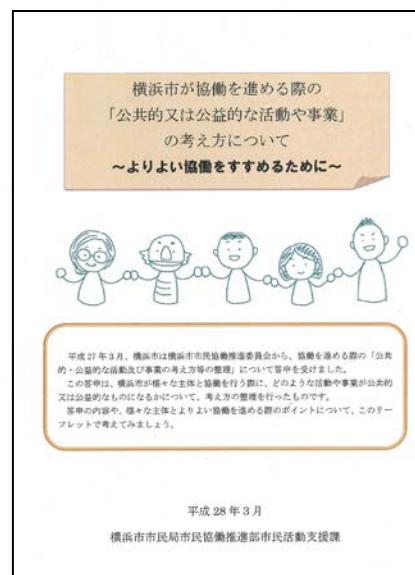
（5）協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方 (平成27年3月30日市民協働推進委員会答申)を受けた取組の実施

ア 『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方に関する横浜市市民協働推進委員への意見聴取事務取扱要綱の制定

区局において市民協働で行われている事業で、「公共的又は公益的な活動及び事業」であるか否か等について疑義が生じた場合に、市民協働推進委員会の意見を聴取するための手続きを定めた要綱を制定しました。

イ 答申内容や協働のポイントについてのリーフレット作成

職員向けに答申の内容や様々な主体とよりよい協働を進める際のポイントをまとめたリーフレットを作成しました。



5 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は、条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため設置され、委員は、学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成27年度は4回の委員会を開催し、「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方、市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組の検討、「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査」、「特定非営利活動法人の条例指定」など、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

＜平成27年度の開催日及び主な審議事項＞

開催日	主な審議事項
6月16日	<ul style="list-style-type: none">・指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について・平成28年度市民活動共同オフィス入居団体募集要項（案）について・市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組の検討について
9月15日	<ul style="list-style-type: none">・よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について・市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組の検討について
12月2日	<ul style="list-style-type: none">・平成28年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体審査について・「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について
3月24日	<ul style="list-style-type: none">・特定非営利活動法人の条例指定について・平成27年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について・「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について

第2期横浜市市民協働推進委員会委員（平成28年3月31日時点）

氏名	所属等
小濱 哲（委員長）	元 横浜商科大学貿易・観光学科教授
酒井 正樹	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
时任 和子	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク理事長
中島 智人	産業能率大学経営学部准教授
治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社代表取締役
松岡 美子	特定非営利活動法人 グリーンママ理事長
松村 正治	恵泉女学園大学人間社会学部准教授 特定非営利活動法人 よこはま里山研究所NORA理事長
三輪 律江	横浜市立大学学術院国際総合科学群准教授

【参考】横浜市市民協働推進委員会について（条例第17条）

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会（以下「市民協働推進委員会」という。）を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

【参考】「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討

条例の附則に、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」とあるため、この附則に基づき施行から3年が経過した平成28年度に、条例の施行状況の検討を行うものです。

具体的には、条例施行後3年間において、条例に基づく施策が着実に進められているか、制度等が適切に運営されているかなどについて、市民の皆様のご意見をお聴きしながら実績をとりまとめます。その上で、課題や改善すべき点、新たな施策の推進等について、市民協働推進委員会のご意見をいただきながら、「条例の施行状況の検討報告書（仮称）」にまとめ、平成29年3月の常任委員会に報告します。

6 横浜市市民協働条例

○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日

条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があって、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘してきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。

このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより協働型社会の形成を図るものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(市の責務)

第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。

- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

(市民等の責務)

第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行わなければならない。

- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解を得られるように努めなければならない。

第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

(市民公益活動)

第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 営利を主たる目的とする活動

(市民活動推進基金)

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。

- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(支援申請等)

第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。

- 2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。
- 4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

第2節 市民協働事業

(市民協働事業の基本原則)

第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。

- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

(市民協働事業を行う市民等の選定)

第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。

- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

(市民協働事業の提案)

第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。

- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともにを行うことができる。

- 2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

(協働契約)

第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはならない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

(負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとしなければならない。

(事業評価)

第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。

2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

第3節 中間支援組織

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

第3章 市民協働推進委員会

(市民協働推進委員会)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(組織)

第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適當と認める者

(委員の任期)

第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前条第2項の委員は、再任されることがある。

第4章 雜則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読み替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

- 2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

- 3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

資料集

資料 1 平成 27 年度各区局における協働事業一覧	39
資料 2 つながりのまちづくりフォーラム 2016 案内チラシ	81
資料 3 協働入門研修・協働実践研修案内チラシ	83
資料 4 市民活動コーディネート講座案内チラシ	85
資料 5 よこはま夢ファンド「組織基盤強化助成金」案内チラシ	87
資料 6 横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人	89

平成27年度 各区局における協働事業一覧

(1) 区役所所管の協働事業(101事業)

1	事 業 名	つるみ・地域のつながり応援事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概 要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。					
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	活動助成・融資等	-	-	-		
		活動経費の助成(1団体あたり上限30万円(補助対象経費の10分の9以内)) ※募集時期…H27年1月20日～2月27日 (H27年度は上記のほか追加募集を実施:H27年6月22日～7月31日)					
	協 働 の 相 手 方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)身近な一定のまとまりのある地域の課題を解決しようとする意思のある、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している団体 (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体					
	問 合 せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
2	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/chiikigennki.html					
	事 業 名	つるみ・元気アップ事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概 要	地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立上げを支援しました。					
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	活動助成・融資等	-	-	-		
		活動経費の助成(1団体あたり1年目上限8万円、2年目：6万円(補助対象経費の4/5以内)、3年目：5万円(補助対象経費の2/3以内)) ※募集時期…H27年1月20日～2月27日 (H27年度は上記のほか追加募集を実施:H27年6月22日～7月31日)					
	協 働 の 相 手 方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等) (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体 ※事業開始3年以内の事業を対象とします。					
3	問 合 せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/chiikigennki.html					
	事 業 名	地域活動支援アドバイザー派遣			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概 要	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するよう、活動の仕組みづくり等の助言等を行う専門のアドバイザーを派遣しました。					
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	専門家・人材派遣	-	-	-		
		(1)まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じ地域活動に詳しい専門家を派遣 (2)1団体あたり年度内に原則3回まで					
4	協 働 の 相 手 方	(1)(2)ともに該当する団体 (1)主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO、自治会町内会等) (2)継続して活動している団体、又は新たに団体を設立し、継続して活動する見込みがある団体					
	問 合 せ	鶴見区区政推進課地域力推進担当	TEL	510-1678	FAX	504-7102	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/chiiki/chiikidukuri/adviser.html					
	事 業 名	かながわ地域支援補助金事業(区民力発揮コース)			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概 要	地域の課題を地域自らが解決するため、区民が自主的に活動する事業に対して、区役所が様々な支援を行いました。実施したい事業を提案していただき、活動への補助金や会場の優先予約等の支援を行いました。					
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
5		事業補助金(1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円、9/10を上限)、区広報紙への掲載、会場の優先予約等。補助期間は、経費は最長3年間、その他支援は5年間(単年度ごとに申請)					
	協 働 の 相 手 方	地域の課題を解決しようとする、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体					
	問 合 せ	神奈川区区政推進課	TEL	411-7026	FAX	314-8890	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/tiiki-hojojin/					

5	事業名	かながわ地域支援補助金事業（地域スクラムコース）		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	身近な地域の課題を解決するために、自治会町内会を含む複数の主体が連携して取り組む活動に対して資金の支援をすることで、地域の元気づくりを推進しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
	事業補助金(30万円、9/10を上限)。経費補助期間最長3年間（単年度ごとに申請）					
	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体				
	問合せ	神奈川区区政推進課	TEL	411-7026	FAX	314-8890
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/tiiki-hojojin/						
6	事業名	こんにちは ボランティア		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区内で活動している団体等がボランティア希望者を受け入れ、体験してもらう事業です。ボランティアに興味・関心を持っているが一步踏み出せていない人を対象に、きっかけを提供しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
	区民からボランティアをやってみたいという申し出があった場合、活動団体に取り次ぎ、ボランティアの体験をしてもらいました。					
	協働の相手方	区内で活動する団体				
	問合せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7092	FAX	323-2502
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/vi/						
7	事業名	助っ人BANK		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的として、幅広い分野でボランティア活動をしたい人（登録者）を支援を求める人（依頼者）へ橋渡しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
	助っ人BANK登録者、活動団体・利用登録者がお互いに交流し、情報交換をすることができる交流会を実施しました。					
	協働の相手方	区内で活動している個人				
	問合せ	神奈川区地域振興課	TEL	411-7092	FAX	323-2502
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/oshirase/shisetsu/skbank.html						
8	事業名	神奈川区すぐくかめっ子事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	子育て中の親子が仲間づくりをすることができる「親子のたまり場」づくりに取り組んでいます。地域のボランティアが支え手となり、区内に42会場があります。地域子育て支援拠点「かなーちえ」が要となって町内会・民生委員児童委員協議会・保育所等とのネットワークが形成されています。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
	補助対象経費は、すぐくかめっ子がめ隊の設立に要する遊具や会場内の安全確保に要する物品、事務用品等の購入経費や資料、報告書、写真、チラシ等の印刷製本費です。すぐくかめっ子がめ隊設立年度のみの交付とし、一団体あたり50,000円を限度としています。					
	協働の相手方	未就学児の子育て支援のための活動を実施し、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体				
	問合せ	神奈川区こども家庭支援課	TEL	411-7112	FAX	321-8820
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kosodate/301-35.html						
9	事業名	西区温暖化対策事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	温暖化対策事業の一環として、野毛山動物園・中央図書館と連携した環境行動啓発の巡回パネル展を各施設で開催しました。また、パネル展期間中、区役所において環境問題に関する図書のおはなし会を、3施設連携して行いました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-
		<ul style="list-style-type: none"> ・野毛山動物園、中央図書館と協働して巡回展の企画の検討を重ね、事業を実施。 ・区は保育園や小学校との調整、広報等を実施。 ・野毛山動物園、中央図書館は、パネルやチラシ等の製作、保育園児・小学生向けの読み聞かせ会を実施。 				
	協働の相手方	野毛山動物園、中央図書館				
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8339	FAX	322-9847
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kuyakusho/co-do30/20151022145031.html						

10	事業名	地域資源を活用したまちの回遊性向上事業			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	西区内のまちの回遊性向上のため、学校法人岩崎学園情報科学専門学校と連携して、まち歩きアプリの企画検討及び開発をしました。							
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-				
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報科学専門学校と連携して、アプリの企画内容の検討及び開発、アプリを活用したイベントを実施。 ・区は主にアプリ開発に必要な情報及び素材提供のほか、ファシリテータの派遣等を実施。 ・専門学校は主に情報・素材に基づきアプリの企画・開発を実施。 								
	協働の相手方	学校法人岩崎学園 情報科学専門学校							
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8329	FAX	322-9847			
11	U RL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi-nisi-sanpo/apply/							
	事業名	西区地域のつながりを育み強める補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	対象経費の90%で20万円以内を補助します(自己負担10%)。								
	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体							
12	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8319	FAX	322-9847			
	U RL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutousei/thiikinotunagari-hojokin/							
	事業名	まちづくりアドバイザー派遣			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	地域が実施する地域活動やまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣しました。							
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	-	-	-				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手発掘・育成 ・福祉の視点を取り入れたまちづくり ・まちづくりの相談、情報収集 等に関するまちづくり活動へのアドバイザー派遣 								
13	協働の相手方	地区連合、自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織							
	問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8319	FAX	322-9847			
	U RL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutousei/machidukuri-adviser/							
	事業名	にしく市民活動支援センター運営事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、3ページをご参照ください。							
	U RL	http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/about/kikakutousei/machidukuri-adviser/							
14	事業名	初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で健全なまちへの再生に向けて、地元協議会や警察、行政が協働したまちづくりを進めています。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-				
	補助金上限：50万円 補助金の使途は下記の通り (1) 環境浄化活動 (2) まちの美化活動 (3) まちづくり活動 (4) 広報、イベント活動								
	協働の相手方	協働事業は、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会・NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター。活動支援は、初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会のみ。							
	問合せ	中区区政推進課	TEL	224-8127	FAX	224-8214			
	U RL	-							

15	事業名	中区活動団体補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	中区で活動する活動初期段階の市民活動団体の事業に補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	
		補助金上限 5 万円 補助対象経費 2 分の 1				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・中区を主な活動拠点としていること ・結成から 4 年以内の団体であること ・法人格を有していないこと 等の要件を満たす団体 				
	問合せ	中区地域振興課	TEL	224-8137	FAX	224-8215
16	U R L	-				
	事業名	中区元気な地域づくり推進事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域組織づくりを推進するため、すでに取組を進めている地区に対し各種支援を実施するとともに、新規の取組候補地区について取組開始に向け準備します。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	
		補助上限 50 万円 補助対象経費 10 分の 9				
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> (1)自治会町内会を含む 2 つ以上の主体が連携していること。 (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること。 (3)年度を超えて継続的に取り組むこと。 				
17	問合せ	中区地域振興課地域力推進担当	TEL	224-8136	FAX	224-8215
	U R L	-				
	事業名	食育推進イベント「親子で楽しむ！食育フェスタ2015 横浜 野菜で元気に！3 食しっかり食べよう」		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	野菜の摂取量増加と朝食摂取啓発を主目的とした食育・健康づくりの推進を目的としたイベント。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-	
		<p>野菜と朝食をテーマに各自でブースを展開した。 ○JA横浜⇒野菜直売、ラベンダースティック作り、野菜の花クイズ、横浜「農」シアター上映 ○HAPPY LAWSON山下公園店⇒やさいのぬりえ、英語えほんライブ ○中区食生活等改善推進員会⇒「野菜のおなかクイズ」、レシピ配布 ○中区福祉保健課⇒パネル展示 </p>				
18	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・JA横浜 ・HAPPY LAWSON山下公園店 ・中区食生活等改善推進員会 				
	問合せ	中区福祉保健課	TEL	224-8332	FAX	224-8157
	U R L	-				
	事業名	年代別食育推進事業 中区食育講座～横濱元町 霧笛楼の総料理長から学ぶ食育講座～		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	野菜の摂取量増加を主目的とした食育・健康づくりの推進を目的とした講座。				
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-	
		<ul style="list-style-type: none"> ○横濱元町 霧笛楼⇒会場提供、レシピ提供、調理実演 ○食生活等改善推進員⇒試食配膳 ○中区福祉保健課⇒周知募集、講話 				
19	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・横濱元町 霧笛楼 ・中区食生活等改善推進員会 				
	問合せ	中区福祉保健課	TEL	224-8332	FAX	224-8157
	U R L	-				

19	事業名	中区ウォーク＆健康フェスティバル			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	区民が自らの健康に关心を持ち、各地域に自発的に健康づくりに取り組むきっかけとなることを目的とした、区内各所を出発するウォーキングとゴール地点での健康イベント。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	○そごう横浜店・京急百貨店⇒ファッショショウでのファッショショコーディネート及び衣料品貸与、展示 ○その他各団体⇒啓発のための各種イベント						
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・そごう横浜店 ・京急百貨店 ・中スポーツセンター ・中区体育協会 ・中区食生活等改善推進員会 ・その他区内委嘱団体 					
	問合せ	中区福祉保健課	TEL	224-8332	FAX	224-8157	
	URL	-					
	事業名	さくらプロジェクト			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	さくらボランティアや区民と協働で、南区の花「さくら」の保全・普及・活用を促進しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-		
20	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらの保全に係るもの(予算内) ・名木指定された桜の樹木診断・治療(総額の75%まで) ・ボランティアへの物品支援 ・愛護会へ区の花「さくら」の普及花であるコスモス・芝桜・さくら草の種や苗の配布 						
	協働の相手方	南区さくらボランティアの会、公園愛護会、区内小学校、南区民					
	問合せ	南区区政推進課企画調整係	TEL	341-1233	FAX	341-1240	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/50sakura/					
	事業名	緑のカーテンプロジェクト			分野	環境の保全に関する事業	
21	概要	ヒートアイランド対策や地球温暖化防止に寄与する緑化推進や脱温暖化行動の普及啓発活動を進めました。また、これらの取組を通して節電意識を高めました。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン栽培物品の支援 ・緑のカーテン栽培テキストやDVDによる情報提供 						
	協働の相手方	南区民で緑のカーテン栽培に取組む地域のグループ					
	問合せ	南区区政推進課企画調整係	TEL	341-1233	FAX	341-1240	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/51midori/					
22	事業名	みなみ・ちからアップ補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域力向上・地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動経費の補助(補助金額は補助対象経費の10分の9を限度とします) ・地域の課題解決の取組に必要となる運営・活動に要する経費 						
	協働の相手方	南区内で、地域の課題を解決しようとする意思のある自治会町内会と団体が、2つ以上連携しているもの。かつ、民主的な意思決定を通して、地域課題の解決に向けた継続的な取組を行っている、又は行おうとしているもの。					
23	問合せ	南区地域振興課地域力推進担当	TEL	341-1239	FAX	341-1240	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/49tiikiryoku/					

23	事業名	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、3ページをご参照ください。				
24	事業名	南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	第2期南区地域福祉保健計画の推進に寄与する事業の立ち上げ・拡大等に要するスタートアップ経費(物品購入経費等)を支援し、誰もがいきいきと安心して暮らし続けられる地域をつくるための取組を進めました。				
25	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
		・活動経費の助成(上限:一団体につき10万円、助成金額は申請対象の総事業費の90%を超えない範囲であること) ・「第2期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与する事業で、自主的・継続的に行うもの(公的サービス事業と重複する事業を除く) ※募集時期…平成27年5月				
26	協働の相手方	主な活動場所が南区内であり、「第2期南区地域福祉保健計画」の推進に向けた活動を新たに実施・拡大しようとする市民団体等				
	問い合わせ	南区福祉保健課運営企画係	TEL	341-1183	FAX	341-1189
27	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/43project/430619.html				
	事業名	みんなでつくるふるさと港南事業		分野	環境の保全に関する事業	
28	概要	港南区の花ひまわりの栽培や農体験を通じ、公園愛護会、保育園、農家、地域の皆さんとともに、公園、川及び緑地の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み、港南区への愛着を深め地域の活性化を図りました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-
29	協働の相手方	・公園愛護会、保育園、農家 ・水辺の魅力づくりにつながるボランティア活動を行う団体				
	問い合わせ	港南区区政推進課	TEL	847-8328	FAX	841-7030
30	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/furusato/network/				
	事業名	こうなんの「エコ活。」推進事業		分野	環境の保全に関する事業	
31	概要	緑のカーテン普及のため、公園愛護会が育てたゴーヤ苗の配布や、ゴーヤの育て方講座を実施し、緑化推進を図りました。また、区内イベントで公園愛護会が育てたハーブ苗を配布し、緑化推進のきっかけを区民に提供しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-
32	協働の相手方	・活動に使用する物品の支給・貸与 ・ホームページ等での活動内容の公表				
	問い合わせ	港南区区政推進課	TEL	847-8328	FAX	841-7030
33	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/recycle/ecokatsu/				
	事業名	地域づくり運営協議補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
34	概要	地域における、地域づくりのための協議の場に対し、活動経費の一部を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
35	協働の相手方	協議の場の運営及び広報活動にかかる経費(対象経費の10分の9、上限15万円)				
	問い合わせ	港南区区政推進課地域力推進担当	TEL	847-8383	FAX	841-7030
36	URL	-				

28	事業名	港南区民活動支援センターブランチ事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け、「横浜市市民活動支援センター事業部会」及び「横浜市市民協働推進委員会」で審査し、補助金交付団体を決定した上で、補助金を交付しています。また、横浜市市民活動支援センター事業と位置づけ事業を推進しています。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	協働の相手方	区とブランチ運営団体が、互いを理解・尊重して双方の資源を出し合い、対等な関係のもとに事業をすすめました。 ・区の役割…ブランチ事業に係る経費の補助、事業の広報協力、紹介業務に必要な情報の提供 ほか ・運営団体の役割…事業の企画実施、市民活動・生涯学習に関する情報発信、活動場所の紹介 ほか					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
	URL	-					
29	事業名	港南区区民企画運営講座			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	協働の相手方	(1)補助金…1グループにつき5万円を上限として、講座実施にかかる経費を助成。(ただし、補助対象経費の4/5以内とする。) (2)情報提供・相談 (3)広報の協力 (4)会場の確保 (5)一時託児					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
	URL	-					
30	事業名	保育協力者養成講座			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	健診時のお手伝いや、講座でお子さんをお預かりする一時託児の保育者を養成する講座を、保育者グループと一緒に企画・実施しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	専門家・人材派遣	-	-		
	協働の相手方	チラシの作成、講座の計画・実施を協働で行いました。講師謝金についても、区と団体で分担して支払いました。					
	問合せ	港南区地域振興課	TEL	847-8397	FAX	842-8193	
	URL	-					
31	事業名	保土ヶ谷区民会議（事務局：区政推進課広報相談係）			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区民会議は「自分たちの住むまちを、自分たちの手でよくしたい」という区民が自主的・主体的に組織・運営する、市民相互の話し合いの場です。区役所は区民会議の事務局機能を担い、区民会議を「広聴の一環」として位置づけ、その活動を支援しています。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他		
	協働の相手方	(1)事務局としての会議運営支援 (2)集約された区民の意見を区政に反映 (3)区政情報等の提供 (4)区民会議に関する情報を区役所内部へ発信 (5)分科会活動への講師派遣					
	問合せ	保土ヶ谷区民会議事務局（保土ヶ谷区区政推進課広報相談係）	TEL	334-6222	FAX	333-7945	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kuminkaigi/					

32	事業名	保土ヶ谷の人・まち・文化を生かした旧東海道にぎわいづくり事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、13ページをご参照ください。				
33	事業名	横浜国大パートナーシップ事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	区内唯一の大学である横浜国立大学と連携強化することにより、大学と行政が各々持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、効果的な事業展開及び地域の課題解決を図りました。				
34	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
		(1)学生や教員による地域課題解決に向けた活動に対する助成 (2)地域課題解決に向けた研究委託 (3)学生や教員等と区各部署との各種協力連携取組				
35	協働の相手方	国立大学法人 横浜国立大学				
	問い合わせ	保土ヶ谷区区政推進課	TEL	334-6227	FAX	333-7945
36	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kokudai-partnership/				
	事業名	保土ヶ谷区 地域・まちづくり活動補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
37	概要	地域社会やまちづくりにつながり、社会的公共性を持つ団体活動を活動費の一部を補助することにより支援し、「区民との協働による個性豊かな地域づくり」の推進を図りました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
38		活動形態や活動回数・参加対象者数により、補助金申請限度額を設定しています。				
	協働の相手方	生涯学習や福祉・保健等市民活動の促進等に関する活動を行う団体。構成員が5人以上であること、活動の拠点が保土ヶ谷区内であること等の要件を満たした団体が自主的・主体的に取り組み、将来自立が見込まれることを要件とする。				
39	問い合わせ	保土ヶ谷区 地域振興課生涯学習支援係	TEL	334-6307	FAX	332-7409
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/chiikimachi-hojo/				
40	事業名	保土ヶ谷区 地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	新たに自治会町内会（地区連合自治会を含む）と地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組（身近な地域・元気づくりモデル事業実施地域の取組を含む）を支援しました。				
41	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
		運営・活動に要する経費の助成。対象経費の9/10を上限とし、1申請団体20万円を限度としています。				
42	協働の相手方	(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体				
	問い合わせ	保土ヶ谷区地域振興課地域力推進担当	TEL	334-6380	FAX	332-7409
43	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/chiiki-kumin/tiikiunneihojokin.html				
	事業名	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
44	概要	区民、事業者、公的機関が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいづくりを進めることを目的に、第2期地域福祉保健計画を推進するとともに、第3期地域福祉保健計画を策定しました。				
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
45		・区内で活動する様々な関係団体・機関が参加する「保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進会議」での意見を踏まえ、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが事務局として、区全域で行われている取組の充実及び第3期計画の策定を行いました。				
	協働の相手方	区民及び区内で活動する様々な関係団体・機関				
46	問い合わせ	保土ヶ谷区福祉保健課	TEL	334-6341	FAX	333-6309
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/fukushi/hotnamati/				

37	事業名	保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）の地区別計画を推進・策定する地域の主体的な活動の活性化を図りました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		<ul style="list-style-type: none"> ・区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの職員で構成する支援チームにより、各地区的活動や第3期地区別計画策定の支援を行いました。 ・各地区に地域福祉保健の知識を有する専門家を派遣し、地区別計画策定の支援を行いした。 ・ほっとなまちづくり活動発表会で各地区的活動をPRしました。 					
	協働の相手方	区内21地区で地域福祉保健計画を推進している母体（主に地区社会福祉協議会等）と具体的取組の担い手の方					
	問合せ	保土ヶ谷区福祉保健課	TEL	334-6341	FAX	333-6309	
38	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/bunyabetu/fukusi/hotnamati/					
	事業名	旭区きらっとあさひ地域支援補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	旭区内で地域福祉の推進など地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		<p>地域福祉の推進等地域課題解決のために必要となる運営、活動に要する経費を以下の団体に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人以上の旭区民で構成された団体（補助対象経費の7/10） ・自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成された団体（補助対象経費の9/10） <p>※1年目：30万円、2年目：20万円、3年目：10万円 高齢者の居場所づくり等住民の利益に寄与するものであれば分野を限定せず補助対象としています。 ※単年度事業は対象外</p>					
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・5人以上の旭区民で構成された団体、または自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成された団体 ・会則、規約類が定められている団体 ・新しく事業に取り組む団体 等の要件を満たすもの 					
	問合せ	旭区(1)区政推進課地域力推進担当 (2)福祉保健課事業企画担当 (3)高齢・障害支援課高齢者支援担当	TEL	(1)954-6028 (2)954-6144 (3)954-6125	FAX	(1)951-3401 (2)953-7713 (3)955-2675	
39	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/kirattoasahichiikishienjigyou/					
	事業名	ふるさとの川環境学習			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な環境に关心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施しました。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	-	-		
		<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣（帷子川に生息する生き物や環境についての野外学習等の実施） ・活動に必要な情報提供、相談受付 					
	協働の相手方	NPO法人どろんこクラブ・公益社団法人保土ヶ谷法人会旭支部連合会・区内小学校					
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6028	FAX	951-3401	
40	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/kusei/kikaku/katabiragawa/#2					
	事業名	ホタルの舞う里づくり			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	地域や小学校の協力の下専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かし、ふるさと旭の魅力を高める取組を行いました。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-		
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣（飼育に関する学習会の開催や幼虫の放流等） ・生息地の保全、整備資機材の提供 ・活動に必要な情報提供・相談受付 					
	協働の相手方	横浜ホタルの会、区内小学校、ホタルの里づくりに協力する区民					
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6028	FAX	951-3401	
	URL	-					

41	事業名	緑のカーテンづくり推進			分野	環境の保全に関する事業			
	概要	個人や区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園で、ゴーヤやアサガオ、ヘチマ等つる性植物を使った緑のカーテンづくりに取り組みました。			-	-			
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-			
		・緑のカーテン栽培講座の実施及び参加者へ苗の配布（5月中旬、3回） ・小中学校、幼稚園、民間保育園へ緑のカーテンづくりに必要な苗、資材等の提供							
	協働の相手方	・緑のカーテン栽培講座参加者 ・区内の希望する小中学校、幼稚園、民間保育園							
	問合せ	旭区区政推進課企画調整係	TEL	954-6026	FAX	951-3401			
42	URL	-							
	事業名	『新・あさひ散歩』ウォーキング			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業			
	概要	旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」の案内による一般区民向けウォーキングを開催しました。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-			
		広報等							
	協働の相手方	旭ガイドボランティアの会							
43	問合せ	旭区地域振興課地域活動係	TEL	954-6092	FAX	955-3341			
	URL	http://asahi-sanpo.jimdo.com							
	事業名	旭区文化芸術活動支援事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業			
	概要	区民が運営する旭区の文化事業を対象として公募を行い、旭区を文化芸術面から盛り上げ、「旭」の魅力を広くアピールするため、開催経費の一部を補助し、PRを行う等の支援をしました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-			
		・経費補助：直接経費(事業実施に直接必要な会場費、広報印刷費、会場設営費、事務費等の経費)の3分の1以内。 ・広報支援等							
44	協働の相手方	旭区における文化芸術活動の活性化を目的としており、区民を中心として組織されている団体							
	問合せ	旭区地域振興課生涯学習支援係	TEL	954-6099	FAX	955-3341			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/chishin/syogai/bunka/							
	事業名	認知症をみんなで支える街づくり事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業			
	概要	認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機関、介護事業所、商店街、各事業団体、企業、地域組織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見守り活動、認知症の理解促進等を進めました。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-			
45		・行政、医療、介護等の関係機関等の連携強化のしくみづくり ・認知症ボランティアの人材育成 ・広報・啓発活動(認知症に対する理解促進や人権啓発等) ・活動に必要な情報提供、相談受付							
	協働の相手方	旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症の啓発等を図る団体							
	問合せ	旭区高齢・障害支援課高齢者支援担当	TEL	954-6191	FAX	955-2675			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/madoguchi/koreisyougai/haikai-sos.html							
	事業名	堀割川魅力づくり活動支援			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イベントや広報活動その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を支援しました。							
45	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-			
		活動経費の助成(上限年間80万円)							
	協働の相手方	堀割川魅力づくり実行委員会							
	問合せ	磯子区区政推進課企画調整係	TEL	750-2331	FAX	750-2533			
45	URL	-							

46	事業名	磯子区地域運営補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取組む事業の必要経費を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要となる活動に要する経費) ・日頃の活動や、事業継続のための相談・情報提供 						
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している (2)民主的な意思決定の場がある (3)年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている等の要件を満たす団体 					
	問合せ	磯子区区政推進課地域力推進担当	TEL	750-2398	FAX	750-2533	
47	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/shinko/jitsugensurukai.html					
	事業名	パソコンふれあい亭事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	パソコンやインターネットに興味のある方や悩みのある方を対象とした「磯子パソコンふれあい亭」や、初心者を対象とした「磯子パソコン体験コーナー」を開催し、ボランティアと利用者の交流を図りました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	-	-		
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動経費の助成(ボランティア交通費、インク代、用紙代等) ・活動に使用する備品の貸与 						
	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で活動する団体であること ・規約等の定めがあること ・構成員がパソコン・インターネットに関する知識を有すること ・地域交流の場を提供することを目的として活動をしていること 等の要件を満たす団体 					
48	問合せ	磯子区地域振興課活動支援係	TEL	750-2396	FAX	750-2534	
	URL	-					
	事業名	磯子区青少年育成活動補助金			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	1事業につき、事業費の2分の1以内の経費補助。上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業のみ可。※募集時期…例年4月下旬～5月上旬						
49	協働の相手方	<p>磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)規約・会則等の定めがあること (2)政治、宗教又は営利活動を目的としないこと (3)原則として、団体の構成員となることに条件がないこと (4)次年度以降も継続して活動する見込みがあること (5)団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員でないこと 等の要件を満たす団体 					
	問合せ	磯子区地域振興課活動支援係	TEL	750-2396	FAX	750-2534	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/chishin/katsudo/ikuseihojo.html					
	事業名	災害時における通信の協力に関する協定			分野	防災・災害救援活動に関する事業	
	概要	災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受伝達を目的として、協定を締結しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
50	協働の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な情報提供、相談受付 ・防災研修会の実施 					
	問合せ	金沢区総務課	TEL	788-7706	FAX	786-0934	
	URL	http://jr1ywm.yu-yake.com/					

50	事業名	学生から見た金沢区「地元企業の魅力（いいとこ）発信」事業			分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業			
	概要	区内2大学の学生が地元企業を訪問し、学生視点で訪問先企業の「特徴」「強み」などの魅力を取材します。その魅力を紹介する広報ツールを作成し、学生及び区民の地元企業への関心を高めます。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-				
		2大学の学生と区役所職員によるプロジェクトチームをつくり、企業への取材・インタビューを行い、その後、原稿を作成しパンフレットを制作。							
	協働の相手方	関東学院大学、横浜市立大学の学生							
	問い合わせ	金沢区区政推進課	TEL	788-7729	FAX	786-4887			
51	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/campus-town/iitokohasshinproject.html							
	事業名	'地元企業活性化' フィールドワーク事業			分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業			
	概要	横浜市立大学の「教員地域貢献活動支援事業」を活用し、地元企業の人材若手確保を目指します。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-				
		活動資金の3/4負担（残りの1/4は横浜市立大学負担）。横浜市立大学の教員と他自治体へのヒアリングやアンケート調査、その結果に基づく分析等を行い、報告書を作成。							
	協働の相手方	横浜市立大学経営学系教員							
52	問い合わせ	金沢区区政推進課	TEL	788-7729	FAX	786-4887			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/campus-town/zimotokigiyokasseika.html							
	事業名	旧川合玉堂別邸保全活用事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業			
	概要	旧川合玉堂別邸（園庭緑地）の今後の活用に向けて、地域と協働しながら、取組を進めています。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
		園庭の管理・一般公開の運営等の委託							
53	協働の相手方	旧川合玉堂別邸及び園庭緑地運営委員会							
	問い合わせ	金沢区区政推進課	TEL	788-7726	FAX	786-4887			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/gyokudo/							
	事業名	金沢臨海部産業活性化推進事業			分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業			
	概要	既存立地企業が集積メリットを享受し、エリアとしての求心力をより向上させるとともに、同エリアにおけるビジョンの実現を図ることを目的とし、地元企業団体及び府内関係部局との連携により継続的な活性化策の検討を図ります。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-				
54		臨海部活性化に関する検討会。							
	協働の相手方	金沢産業団地、鳥浜工業団地							
	問い合わせ	金沢区区政推進課	TEL	788-7726	FAX	786-4887			
	URL	-							
	事業名	環境未来都市 横浜“かなざわ八携協定”の推進			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	鉄道事業者、企業、大学、商工業など八者による協定を締結し、連携協力の輪を広げながら、豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、金沢のまちをさらに盛り上げ、その魅力を広く内外に発信します。							
54	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-				
		様々なイベントで連携協力をしていく。							
	協働の相手方	京浜急行電鉄(株)、(株)横浜シーサイドライン、横浜商工会議所金沢支部、(株)横浜八景島、学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学、横浜金沢観光協会							
	問い合わせ	金沢区区政推進課	TEL	788-7726	FAX	786-4887			
	URL	-							

55	事業名	シーサイドタウン活性化			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	並木地区の人口増加、今後の並木のまちづくりを考えます。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	-	-	-		
		コーディネーター派遣事業によるコーディネーターの派遣。					
	協働の相手方	これから並木を創る会					
	問合せ	金沢区区政推進課	TEL	788-7726	FAX	786-4887	
56	U R L	-					
	事業名	クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業			分野	防災・災害救援活動に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、14ページをご参照ください。					
	事業名	キャンパスタウン金沢サポート事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性化・課題解決に取り組む活動に補助金を交付しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
57		区内で行う地域と連携した実践活動や調査研究に係る経費。補助対象経費の3分の2以内、上限20万円とする。					
	協働の相手方	関東学院大学、横浜市立大学の教員又は学生が代表を務める、3名以上の団体。調査研究の場合1名でも可。					
	問合せ	金沢区地域振興課	TEL	788-7801	FAX	788-1937	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/kikaku/campus-town/					
	事業名	金沢区市民活動サポート補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付しました。					
58	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		補助対象経費に制約あり。補助金額は事業の内容及び規模による。 補助率はすべて補助率2/3 ・青少年健全育成…上限30万円 ・国際交流…上限30万円 ・文化芸術活動…上限30万円 ・環境保全…上限30万円 ・子育て支援…上限30万円 ・生涯学習講座…上限15万円					
	協働の相手方	・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学するものであること ・団体及び代表者の存在が明確であること 等の要件を満たす団体					
	問合せ	金沢区地域振興課	TEL	788-7806	FAX	788-1937	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/shogaku/8-10.html					
	事業名	金沢区地域ネットワーク支援事業補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
59	概要	地域のつながりコース：身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会を含む地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援しました。 きっかけづくりコース：地域の様々な主体が連携・協働した主体的・継続的な地域課題解決や魅力づくりの取組を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		地域のつながりコース：1団体50万円以内(補助期間は最長5年間継続できますが、毎年度申請が必要です。)補助対象経費の10分の9を上限とする。 きっかけづくりコース：1団体10万円以内(補助期間は最長3年間継続できますが、毎年度申請が必要です。)補助対象経費の10分の9を上限とする。					
	協働の相手方	(両コース共通要件) ・民主的な意思決定の場があること ・年度を超えて継続的な取組みを行っていること (地域のつながりコース) ・自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること (きっかけづくりコース) ・公的に委嘱されている者と団体が連携していること又は2つ以上の団体が連携していること 等の要件を満たす団体					
	問合せ	金沢区地域振興課地域力推進担当	TEL	788-7809	FAX	788-1937	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiryoku/genkinachiiki.html					

60	事業名	金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	空き家、空き店舗等の活用により、多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決を目的とし、地域の活性化に向けた取組を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	◎補助額…		新規開設に対する支援 上限150万円、残り2年度は上限50万円 増設に対する支援 上限100万円(初年度のみ)、2年目以降上限50万円 継続3年間 継続に対する支援 上限50万円、継続3年間				
	協働の相手方	・区民が自由に参加し、継続的な活動を行っている団体であること ・空き家・空き店舗を活用した事業であること ・地域の活性化を目的としていること 等の要件を満たす団体					
	問い合わせ	金沢区地域振興課地域力推進担当	TEL	788-7809	FAX	788-1937	
61	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chiikiryoku/genkinachiiki.html					
	事業名	金沢区民活動センターつながりステーション運営事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の活動拠点と金沢区民活動センターが相互に補完し、協力して、市民公益活動及び生涯学習活動をより効果的に支援することを目的として、事業を実施しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	つながりステーション運営に関する経費（年額432,000円上限）						
	協働の相手方	次の要件を全て備えたもの ・活動拠点を金沢区内に設置し、主たる活動のエリアを金沢区内としているもの ・1日4時間以上かつ週4日以上開館し、かつ、開館時に相談・情報提供対応が可能なもの ・他の団体等及び関係機関等との協力関係の下、相談・情報提供を行うことができるもの					
62	問い合わせ	金沢区地域振興課区民活動支援担当	TEL	788-7806	FAX	788-1937	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/kumincenter/station.html					
	事業名	金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	第2期金沢区地域福祉保健計画に掲げる地域福祉の推進及び地域住民の健康増進を目指した活動に対し、補助金を交付することにより、安心して暮らせる支えあいのあるまちづくりを推進しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	事業の実施に直接関係する経費(謝金、食糧費、使用料、印刷費、保険料、消耗品費、備品費、通信費、委託料等)の5分の4(上限:区予算の範囲内で1団体あたり10万円)。補助対象団体の運営費、構成員等への労務対価としての経費は不可。						
63	協働の相手方	・団体の構成員が5人以上で、その半数が金沢区内に在住・在勤・在学する者であること ・団体の代表者は金沢区民であること ・継続は2年まで 等の要件を満たす団体					
	問い合わせ	金沢区福祉保健課	TEL	788-7824	FAX	784-4600	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/fukuho/chifuku/chifuku-hojokin.html					
	事業名	港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦			分野	防犯・地域安全活動に関する事業	
	概要	区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようにするとともに、区民主体の防犯活動が推進できるよう側面的な支援を行い、住民・企業・防犯関連団体との連携を基に地域の防犯力向上を図りました。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
64	活動に使用する物品の支給・貸与						
	協働の相手方	区内で活動している防犯関係団体及び個人					
	問い合わせ	港北区地域振興課	TEL	540-2243	FAX	540-2245	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/aaa/					

64	事業名	地域のチカラ応援事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	地域住民が、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、「福祉保健」「文化芸術」「地域まちづくり」等をテーマに活動する団体に対して補助金を助成しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	活動経費の助成 ・チャレンジコース…上限30万円 ・スタートアップコース…上限5万円 ・地域元気づくりコース（地域運営補助金）…上限25万円 ・パートナーシップコース…補助金の交付はなし。後援名義の使用を承認する。								
	協働の相手方	・チャレンジコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体（5人以上） ・スタートアップコース…設立初期の団体（5人以上） ・地域元気づくりコース（地域運営補助金）…自治会町内会を含む複数構成の団体 ・パートナーシップコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体（5人以上）							
	問い合わせ	港北区地域振興課	TEL	540-2247	FAX	540-2245			
65	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/chikara/							
	事業名	港北にぎやか支え合い作戦			分野	保健・医療・福祉に関する事業			
	概要	高齢化や家族形態の変化に伴い、住民同士が支え合い、高齢者を地域で見守る体制の必要性が高まっているため、認知症高齢者及び介護者への支援や介護予防事業等を通じて、住民への普及啓発や交流の場づくり、さらには地域包括ケアシステムの実現に向けた体制づくりに取り組みました。							
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-				
	外部講師による研修、交流会の実施や情報提供等								
	協働の相手方	区内で活動している介護予防自主グループなど							
66	問い合わせ	港北区高齢・障害支援課	TEL	540-2327	FAX	540-2396			
	URL	-							
	事業名	緑区地域課題チャレンジ提案事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	地域が抱える様々な課題を解決するために、緑区が提示するテーマ（福祉、環境、防災・防犯、地域まちづくり）に沿った協働提案事業を実施しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-				
	提案のあった事業は、審査委員会で選考の後、協定書を締結し、経費の一部を助成 ・スタートアップコース…10万円以内 ・チャレンジコース…30万円以内 ・連携コース…30万円以内								
67	協働の相手方	主たる活動場所が緑区内である団体							
	問い合わせ	緑区地域振興課	TEL	930-2237	FAX	930-2242			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/50info/55kyoudou/teian/							
	事業名	緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	市民活動や地域活動を支援するため、支援センター運営委員会と区役所が協働で、活動ノウハウを学ぶセミナーや活動団体の相互交流の機会を提供する事業、定年前後の区民を対象に仲間づくりや地域活動へ参加するきっかけとなる講座等を実施しました。							
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-				
68	運営委員会は、自主事業、生涯学級、地域の国際交流、ちょっと先生、広報・情報の5部会で構成され、自主的に事業の企画・運営を行います。事業は予算内で講座等の実行委員会に委託又は区が直接執行。								
	協働の相手方	緑区内に事務所及び活動場所を有する団体 市民活動、地域活動を始めたい区民							
	問い合わせ	緑区地域振興課	TEL	930-2238	FAX	930-2242			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/midori/70shisetu/71midream/							

68	事業名	青葉環境エコ事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概要	区民の皆さまのエコ・環境に対する意識の向上、エコ・環境に対する活動を行っている団体の支援、及び団体同士の横の繋がりを活性化することを目的として、「クールアース講座」を、区と団体の共催で実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
	平成27年度青葉区クールアース講座 (1)補助金 1講座につき最大5万円分まで交付 (2)広報等					
	協働の相手方	(1)3人以上からなる団体 (2)政治・宗教と関係した団体ではないこと (3)実施団体間の連携促進のため、事業計画書と連絡先を互いに知らせることを了承すること (4)実施団体同士の交流会に参加すること 等の要件をすべて満たす団体				
	問い合わせ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
69	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/001life/11kankyo/eco.html				
	事業名	大学連携事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	区内にキャンパスを有する6つの大学と青葉区にて、連携事業を実施しました。また、各大学の担当者と区の担当者による連絡調整会議を、月1回実施しました。				
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-
	広報等 大学めぐりツアーやバス、傷害保険手配等					
	協働の相手方	カリタス女子短期大学、國學院大學、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学				
70	問い合わせ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/001life/15local/univ.html				
	事業名	青葉協働によるみらいおこし支援制度		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、職員による支援チームや外部専門家の派遣、補助金の交付等を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	-	-	-
	・補助金交付(2件)					
71	協働の相手方	(1)支援対象者 自治会町内会、または自治会町内会と連携した団体 (2)支援対象事業 地域の課題解決の取組に必要であり、住民等が主体となって行う公共性がある事業				
	問い合わせ	青葉区区政推進課	TEL	978-2216	FAX	978-2410
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/001life/15local/miraiokoshi/				
	事業名	地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取り組む事業に必要経費を補助しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
71	活動経費の助成(地域の課題解決の取組に必要となる活動に要する経費)					
	協働の相手方	(1)身近な地域の課題を解決しようとする、自治会町内会を中心とする2つ以上の主体が連携している (2)どんな課題があり、どのように解決するのかを話し合って決めていく (3)解決に向けて継続的に取り組んでいく 等の要件をすべて満たす団体				
	問い合わせ	青葉区区政推進課	TEL	978-2286	FAX	978-2410
	U R L	-				

72	事業名	シニア楽農園事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進しました。			-		
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他			-		
	・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・会の運営に必要となる会議等への区役所会議室等の提供 ・農園主、関連施設及び北部農政事務所との調整に関する補助 ・必要に応じた、会の会合への出席、意見交換			-	-		
	協働の相手方	区内在住で60歳以上の方			-		
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2226	FAX	948-2399	
73	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page6.html			-		
	事業名	都筑野菜応援事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区内農家への援農活動や区内の地産地消の推進を目的として活動する団体と行政との協働事業で、料理教室及び収穫体験などの地産地消イベントや援農活動の実施を支援しました。			-		
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	・活動費（区の地産地消推進や区内農家への援農に関する経費等含む）の助成（上限：年間20万円） ・広報よこはま区版の利用等、参加者募集に関する広報協力 ・自立化のための勉強会開催			-	-		
	協働の相手方	・区内在住・在勤で平日を含む週2～3日の農作業が可能な方 ・概ね70歳以下で農作業において健康面で心配のない方			-		
74	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2226	FAX	948-2399	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/itadakimasu/page5.html			-		
	事業名	都筑区文化芸術活動場(都筑の文化夢スタジオ)管理運営事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	「都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会」と都筑区が、都筑文化芸術活動場の管理運営を協働して実施しました。			-		
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	-	-	-		
	・施設の無償提供 ・施設の大規模修繕 ・施設利用及び自主企画事業に関する広報 ・施設管理運営に関する関係者との調整			-	-		
75	協働の相手方	都筑の文化夢スタジオ管理運営委員会			-		
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2226	FAX	948-2399	
	U R L	http://webyoko.com/yumesuta/			-		
	事業名	つづき交流ステーション			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	都筑区民が取材、編集・発信する区民主体のウェブサイトです。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、地域情報を発信しました。			-		
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
75	・広報よこはま都筑区版の利用等、つづき交流ステーション事業の広報活動への協力 ・行政情報の取材協力等、つづき交流ステーションの取材活動の円滑化への協力 ・必要に応じてつづき交流ステーションの会合への出席、意見交換			-	-		
	協働の相手方	サイトの企画編集に関わる区民			-		
	問合せ	都筑区区政推進課	TEL	948-2227	FAX	948-2399	
	U R L	http://www.city-yokohama-tsuzuki.net/			-		

76	事業名	東京都市大学との連携事業			分野	その他調査・研究等	
	概要	区内唯一の大学である東京都市大学と、平成21年度に連携協力に関する協定を締結し、様々な連携事業に取り組んでいます。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
		・区と大学の情報共有のための地域連携協力会議の開催（年2回） ・学生が地域をテーマに調査・研究した成果を市職員・地域の方に発表する地域連携調査研究発表会の開催（年1回） ・各種連携事業の実施、連携実施に向けたマッチング					
	協働の相手方	東京都市大学横浜キャンパス					
	問い合わせ	都筑区区政推進課	TEL	948-2227	FAX	948-2399	
77	URL	http://www.tcu.ac.jp/					
	事業名	大人の学級（区民企画運営事業）			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	個人の学びを支援し地域へつなげるため、地区センターと連携し、特定のテーマの学級を開催します。受講者の中から年度後半に同じテーマで事業を実施する運営委員会を立ち上げます。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		講師謝金、会場等使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、食糧費、打ち合わせ・調査経費等（上限 1年目：40,000円、2年目：60,000円） 実施にあたって一時託児を受け入れる場合は、保育者あて謝金及び託児会場料の半額を補助					
	協働の相手方	大人の学級受講者を主体として構成する運営委員会					
78	問い合わせ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349	
	URL	-					
	事業名	団体スキルアップゼミ			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録する団体を対象とした、団体運営のノウハウや企画力を高めるための連続講座を実施しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
		-					
79	協働の相手方	都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録している団体					
	問い合わせ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/skillupzemi.html					
	事業名	転勤妻のおしゃべりサロン			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	夫の転勤に伴い引っ越ししてきた妻たちのおしゃべりの場です。転勤のつらさを共有し、楽しい毎日を過ごせるように応援します。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
		-					
80	協働の相手方	都筑区民					
	問い合わせ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/tenkintuma.html					
	事業名	都筑区区民活動補助事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域の課題解決に取り組む団体を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		対象となる事業経費の2分の1（上限10万円）の補助					
81	協働の相手方	4名以上の構成員を有し、4分の3以上が都筑区民及び区内在学、区内在勤である団体					
	問い合わせ	都筑区民活動センター	TEL	948-2237	FAX	943-1349	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/chiiki/kumin/28kuminhojyokin.html					

81	事業名	都筑区元気な地域づくり推進事業 (都筑区地域運営補助金)		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	地域において、自治会町内会をはじめとして様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組むことを支援し、魅力ある暮らしやすい地域づくりを推進するための助成を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
		補助上限（基準額） 初年度 50万円 2年目 40万円 3年目 30万円 ※ 補助対象経費の10分の9まで 補助期間は最長3年まで。				
	協働の相手方	(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること (2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること (3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体				
	問合せ	都筑区地域振興課地域力推進担当	TEL	948-2474	FAX	948-2239
82	U R L	-				
	事業名	福祉農園		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	障害のある方もない方も一緒に芋掘りやイベントに参加することにより、障害者への理解を深め、障害のある区民とその他の方との顔の見える関係づくりを促しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
		平成27年度補助事業対象事業 (1)福祉農園実行委員会に対する活動費助成（件数1件、900千円）				
	協働の相手方	①障害者支援の活動を行う市民活動団体・NPO法人 ②障害者を地域で支える自治会・町内会関係の方々 ③芋掘りに参加する障害者、及びその他一般区民				
83	問合せ	都筑区高齢・障害支援課障害支援担当	TEL	948-2316	FAX	948-2490
	U R L	-				
	事業名	地域作業所販売啓発活動		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	区内作業所の販路拡大、及び障害者と地域との関係づくりのため、区内にあるショッピングモールの一角を借りて作業所の販売活動を実施しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	-	-	-
		・参加団体の取りまとめ ・ショッピングモールへの活動実施申請、及び実施当日の手続並びに設営・撤収作業の補助 ・区役所ホームページ等での広報周知				
84	協働の相手方	①地域作業所を管理・運営するNPO法人・市民活動団体 ②販売活動の場を提供する企業				
	問合せ	都筑区高齢・障害支援課障害支援担当	TEL	948-2316	FAX	948-2490
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kourei/shougai/20151130210445.html				
	事業名	戸塚区地域運営補助金		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
		自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援しました。				
85	協働の相手方	自治会町内会を含む2つ以上の団体				
	問合せ	戸塚区区政推進課	TEL	866-8328	FAX	862-3054
	U R L	-				

85	事業名	とつか区民活動センター運営事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照ください。					
86	事業名	平成27年度地域施設連携促進事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	こちらの事業の詳細については、4ページをご参照ください。					
87	事業名	戸塚区区民企画運営講座事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業		
	概要	区民が日常生活・社会生活をするうえで感じた様々な問題や地域の課題を解決するための講座を実施します。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定したグループに対し、以下の支援協力をを行う。 (1) 1グループにつき10万円を上限に講座実施に係る経費を補助する。保育に要する経費については3分の2又は4万円を上限として加算できる。 (2) 広報活動や事業実施に関して必要な相談、助言等を行う。					
	協働の相手方	(1)広く区民に対して地域の課題解決につながる学習の機会を提供する講座を主体的に企画し実施する (2)戸塚区に在住、在勤又は在学する者を中心として構成される (3)構成員が3人以上である (4)宗教活動・政治活動及び営利を目的としない (5)自立的な活動を行うことを目指す 等の要件を満たす団体					
	問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8416	FAX	864-1933	
	URL	—					
88	事業名	とつか夢結び応援事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業		
	概要	まちの資源や人材の発掘とその活性化を図り、魅力あふれる地域づくりを推進するために行われる活動に対する補助金です。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活動に対し、以下の通り補助金を交付 上限は300,000円、団体発足後3年以内の団体は補助対象経費の4分の3以内、団体発足後3年が経過した団体は補助対象経費の2分の1以内を交付					
	協働の相手方	(1)音楽、演劇、美術、文芸等の芸術活動 (2)社会的公共性をもつ文化活動 (3)地域課題の解決や地域のまちづくり等の区民活動 (4)地域の特性及び既存資源を活用する活動 (5)その他、特に区長が認める活動 等の活動を行う団体					
	問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8416	FAX	864-1933	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/chishin/bunka/#yume					
89	事業名	とつかお結び広場		分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	分野をまたぐ団体の交流や連携を創出するイベントを開催するとともに、まだ活動に参加していない区民に活動のきっかけを提供します。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
		・企画等に関して助言を行う。 ・区役所広報紙にイベント情報等を掲載 ・イベント開催に際し、関係機関等との調整を行う。					
	協働の相手方	・市民活動・ボランティア活動・生涯学習支援活動をしている団体 ・これから市民活動をしようとしている個人					
	問合せ	とつか区民活動センター	TEL	825-6773	FAX	825-6774	
	URL	—					

90	事業名	地域協働青少年育成事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業		
	概要	地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業を行う場合に助成を行いました。						
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-			
		検討委員の意見を参考に区長が交付を決定した活動に対し、以下の通り補助金を交付 「大規模事業コース」…①宿泊を伴う行事、②不特定多数が参加でき、概ね300人程度を定員とする行事、200,000円 「一般事業コース」…大規模事業コース以外の事業、上限70,000円						
	協働の相手方	次の事業を実施する団体 (1)青少年健全育成 (2)学齢期から概ね24歳までの青少年を対象 (3)広く参加を呼びかけ (4)他補助金を受けていない (5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としていない						
		問合せ	戸塚区地域振興課	TEL	866-8415	FAX	864-1933	
91	U R L	-						
	事業名	戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」			分野	保健・医療・福祉に関する事業		
	概要	高齢者等のちょっとした異変に気付いた際に、協力事業者から地域ケアプラザ、区役所に連絡・通報をいただき、必要に応じて相談・支援につなげていく。						
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-			
		○連絡・通報の際の情報共有、連携対応 ○情報共有、意見交換のための連絡会開催 ○周知啓発のための広報印刷物発行						
	協働の相手方	区内外の民間事業者、区社協、区内地域ケアプラザ						
92	問合せ	戸塚区高齢・障害支援課	TEL	866-8429	FAX	881-1755		
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/press/h25/20130822134309.html						
	事業名	セーフコミュニティ事業			分野	まちづくりの推進に関する事業		
	概要	栄区は、平成25年度にWHO協働センターが推進する「セーフコミュニティ」の認証を取得しています。「致命的な事故やケガは原因を究明することで予防できる」という考え方の下、住民と行政、関係団体等が協働して、様々な予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを進めました。						
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-			
		-						
93	協働の相手方	栄区内で安心・安全にかかわる活動を行う自治会・市民活動団体等						
	問合せ	栄区区政推進課	TEL	894-8161	FAX	894-9127		
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/sidemenu/safecommunity/						
	事業名	みんなが主役のまちづくり協働推進事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業		
	概要	区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域のまちづくり等、区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動の支援を目的として、事業費の一部を補助しました。						
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-			
		活動経費の助成（Aコース：20万円上限、Bコース：5万円上限、区制30周年コース：40万円上限）						
94	協働の相手方	・複数の区民等で構成されるボランティアグループ、市民活動団体、N P O 法人、公益法人、企業 ・1年以上継続して活動していること。または、1年以上継続して活動する見込みがあること ・区民活動団体の代表は栄区在住、在勤していること 等の要件を満たす団体						
	問合せ	栄区地域振興課地域力推進担当	TEL	894-8936	FAX	894-3099		
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/machi/minna/						

94	事業名	栄区地域運営補助事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業				
	概要	身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援を行いました。								
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-					
			1事業20万円上限（対象経費の10分の9を限度に補助） 対象経費：講師謝金、会場等使用料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、食糧費、打ち合わせ・調査経費等							
	協働の相手方	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があります。 ① 身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ② 自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③ 年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること ※1連合町内会エリアにつき連携した1団体								
	問合せ	栄区地域振興課地域力推進担当	TEL	894-8936	FAX	894-3099				
95	U R L	-								
	事業名	泉区地域経営まちづくり支援補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業				
	概要	地域課題解決に取り組むための事業補助を行いました。								
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-					
			事業補助は200万円を上限とし、予算の範囲内において交付する。 1会計年度あたり1回を限度として3回に分割して交付することができる。							
	協働の相手方	地区経営委員会及び、地区経営委員会から推薦を受けた団体								
96	問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	TEL	800-2333	FAX	800-2505				
	U R L	-								
	事業名	泉区地域運営補助金			分野	市民活動・地域活動に関する事業				
	概要	泉区内地区経営委員会向け運営補助を行いました。								
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-					
			運営費の補助(上限5万円)							
97	協働の相手方	地区経営委員会								
	問合せ	泉区区政推進課地域力推進担当	TEL	800-2333	FAX	800-2505				
	U R L	-								
	事業名	緑化推進事業			分野	環境の保全に関する事業				
	概要	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民の方から育苗ボランティアを募集し、区とボランティアが協働して花苗等の育成を行いました。								
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-					
98			区内の小学校、保育園、自治会館等に配布する花苗等の育成に関わる物品提供							
	協働の相手方	区内在住者								
	問合せ	瀬谷区区政推進課	TEL	367-5632	FAX	365-1170				
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matzukuri/eco/nae-volun.html								
	事業名	IT交流コーナー(パソコンふれあい館・せや)			分野	市民活動・地域活動に関する事業				
	概要	区民同士がパソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場として、活動団体の「パソコンふれあい館・せや」と区がIT交流コーナーの運営を協働で行いました。								
98	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-					
			(1) パソコンの技術を教わり教えあう区民交流の場の提供 (2) 機器の貸出							
	協働の相手方	パソコンふれあい館・せや								
	問合せ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係	TEL	367-5695	FAX	367-4423				
98	U R L	http://www.pcfureaikan.com/fureai/top/top.html								

	事業名	瀬谷区いきいき区民活動支援事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	(1) 事業支援 区民が提案する事業に区民と有識者で構成する検討会で助言をもらい、優秀な企画に対し区長が決定して補助金を交付し、広報等の支援を実施しました。 (2) 団体支援 事業支援に移行できるまでの主に団体の人的育成支援を行いました。				
99	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
		(1) 事業支援 活動に要する補助対象経費のうち最高70%まで補助。金額の上限は10万円。300人以上の集客が見込める事業について上限額最大50万円。なお、障害者当事者団体主催事業は最高90%まで補助可能。 (2) 団体支援 事業支援に移行できるまでの団体育成支援で上限額5万円、3年限度。 両支援とも年1回4月に公募。				
	協働の相手方	瀬谷区民を中心として構成され、自主的に運営されている、概ね5人以上の団体				
	問い合わせ	瀬谷区地域振興課区民協働推進係	TEL	367-5695	FAX	367-4423
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/annai/tiiki/tiiki08.html				
	事業名	瀬谷区地域運営補助事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援を行いました。				
100	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	-
		活動経費の助成(上限:30万円) ※補助金額は、予算の範囲内で補助対象経費と認められる額の9/10を上限とします。				
	協働の相手方	対象団体は、次の要件すべてを満たす必要があります。 ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること ※1連合町内会エリアにつき連携した1団体				
	問い合わせ	瀬谷区地域振興課地域力推進担当	TEL	367-5789	FAX	367-4423
	URL	-				
101	事業名	瀬谷区支えあい家族支援事業		分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、5ページをご参照ください。				

(2) 局所管の協働事業(81事業)

1	事 業 名	YES(ヨコハマ・エコ・スクール)事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概 要	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が実施する環境・地球温暖化問題に関する学び、体験、交流、行動等の場を、全市的ムーブメントに広げようとする産官学民連携の市民参加型プロジェクトを行いました。				
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
	協 働 の 相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学民が収集した情報の提供 ・産官学民間の交流をコーディネート 				
	問 合 せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	TEL	671-4107	FAX	663-5110
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/				
2	事 業 名	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)脱温暖化行動講座開催補助金交付事業		分野	環境の保全に関する事業	
	概 要	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協働パートナーが主催する地球温暖化や環境問題に関する普及啓発の効果が高いと認められたYES講座の開催経費に対し、補助金を交付しました。				
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
	協 働 の 相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・脱温暖化行動講座開催経費に対する補助金(使途：講師料・会場費、上限：1講座あたり1万5千円) ・募集時期…4・7・10月末(例外あり) 				
	問 合 せ	温暖化対策統括本部調整課YES事務局	TEL	671-4107	FAX	663-5110
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/YES/				
3	事 業 名	政策の創造と協働のための横浜会議		分野	その他調査・研究等	
	概 要	市民、企業、研究者、行政等の様々な主体が共に「公共」を支える「協働型社会」の実現を目指し、会員相互や会員と市の関係部署との連絡調整のほか、フェューチャーセッション等を開催しました。				
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
	協 働 の 相 手 方	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な情報の提供、相談の受付 ・会員間の交流や情報交換等のコーディネート 				
	問 合 せ	政策局政策課	TEL	671-4087	FAX	663-4613
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/yokohamakaigi/home/				
4	事 業 名	共創フロント		分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	
	概 要	公民連携に関するさまざまな相談・提案をお受けし、実現に向けた調整を行いました。				
	協 働 や 支 援 の 内 容 等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
	協 働 の 相 手 方	企業やNPO、大学等の民間の皆様と横浜市が、互いに知恵や工夫を出し合い、今日的な行政課題や地域課題に取り組む公民連携を進めるための提案受付窓口(共創フロント)の設置・運用				
	問 合 せ	政策局共創推進課	TEL	671-4391	FAX	664-3501
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/				

5	事業名	フォーラムまつり 等			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	毎年秋に男女共同参画センター3館で市民持込み企画を広く募集し、全館を使ってイベントやワークショップを展開します。							
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-				
	•出展に使用するスペースの提供、機材・物品等の貸与 •広報への協力 •講座参加者への一時保育利用								
	協働の相手方	横浜市民を主とする、あるいは市内で活動するグループで、特定の政党や政治団体、宗教、営利団体でないこと。また新しいメンバーを広く受け入れられるグループであること。							
	問い合わせ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	TEL	862-5141	FAX	862-3101			
6	URL	http://www.women.city.yokohama.jp/topics/3452.php							
	事業名	公募型男女共同参画事業【センター活用型コース】			分野	人権・男女共同参画に関する事業			
	概要	男女共同参画の視点をもって、地域の課題解決をめざす市民グループなどと協働で、男女共同参画センター3館のいずれかで講座やワークショップを開催します。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	-				
	(1)協会のホームページ等による広報 (2)企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3)会場の無料提供 (4)講座参加者及びグループメンバーの一時保育利用 等								
	協働の相手方	•横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること •政治、宗教及び営利を目的としていないこと •企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任をもって遂行できること •企画内容が男女共同参画社会の推進のために企画されていること •市民に広く参加を呼びかける内容であること							
7	問い合わせ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜	TEL	862-5052	FAX	862-3101			
	URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/							
	事業名	公募型男女共同参画事業【重点課題解決型コース】			分野	人権・男女共同参画に関する事業			
	概要	男女共同参画センターが指定する重点課題テーマに基づいた企画を市民グループと協働で実施します。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	-	-				
	(1)協会のホームページ等による広報 (2)企画実施に係わる活動についての相談支援、印刷機の利用、ロッカーの貸与、打合せスペースの提供 (3)上限30万円以内での経費助成 (4)会場の無料提供 (5)講座参加者及びグループメンバーの一時保育利用 等								
7	協働の相手方	•横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループ、又は市内を活動拠点としていること •政治、宗教及び営利を目的としていないこと •企画・実施・事業完了後の事業報告まで責任をもって遂行できること •企画内容が男女共同参画社会の推進のために企画されていること •市民に広く参加を呼びかける内容であること							
	問い合わせ	(公財) 横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜	TEL	862-5052	FAX	862-3101			
	URL	http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-t/t-citizens/shimin_npo/							

8	事業名	自助グループ支援			分野	人権・男女共同参画に関する事業			
	概要	女性(男性)の心とからだ、生き方の悩みをわかつあうグループにミーティングの場を提供しています。							
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	物品支給・貸与	-	-				
	・定期的・優先的なミーティングスペースの提供、ロッカーの貸与、情報と学びの場の提供、広報協力、一時保育の提供								
	協働の相手方	心、からだや生き方の悩みをテーマとする当事者が定期的にミーティングを行い、経験や情報を分かち合い、支えあうことを目的としたグループ。							
	問合せ	(公財)横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜	TEL	862-5052	FAX	862-3101			
URL		http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-p/p-group/							
9	事業名	地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）			分野	防災・災害救援活動に関する事業			
	概要	地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点運営委員会連絡協議会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動に対して、補助金を交付しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動への補助（運営委員会の数×12万円）								
	協働の相手方	各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会							
	問合せ	総務局危機管理課	TEL	671-2011	FAX	641-1677			
URL		-							
10	事業名	地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）			分野	防災・災害救援活動に関する事業			
	概要	自治会・町内会等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	町の防災組織が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動への補助（世帯数×160円）								
	協働の相手方	自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織							
	問合せ	総務局危機管理課	TEL	671-2011	FAX	641-1677			
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/city.html							
11	事業名	横浜市市民活動支援センター運営事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、5ページをご参照ください。							
12	事業名	横浜市市民活動支援センター自主事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、6ページをご参照ください。							
13	事業名	中間支援組織機能強化事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、7ページをご参照ください。							
14	事業名	市民活動支援・相談窓口事業			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、8ページをご参照ください。							
15	事業名	市民活動コーディネート講座			分野	市民活動・地域活動に関する事業			
	概要	こちらの事業の詳細については、8ページをご参照ください。							

16	事業名	市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO法人が活動を行う上で課題となる活動資金に関し、支援を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
	団体登録及び助成金の交付はNPO法人からの申請を受け、「横浜市市民活動運営支援事業部会」及び「横浜市市民協働推進委員会」で審査し、横浜市が交付決定しています。					
	協働の相手方	あらかじめ審査の上、団体登録を行ったNPO法人				
	問い合わせ	市民局市民活動支援課	TEL	227-7965	FAX	223-2032
17	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/shiminkatsudou/fund/				
	事業名	市民活動支援専門アドバイザー派遣		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	団体の自立化の促進や安定的な運営を支援するため、多くの団体が悩みを抱えている税務・社会保険等の分野の専門家を「アドバイザー」として団体に派遣しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
	アドバイザーに支払う報酬(1回2万円を上限)のうち、団体負担額(派遣1回目 5,000円、2回目 7,000円、3回目 10,000円)を除いた額を市が助成しました。					
	協働の相手方	横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体・NPO法人				
18	問い合わせ	市民局市民活動支援課	TEL	227-7966	FAX	223-2032
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/shiminkatsudou/fund/adviser.html				
	事業名	協働の「地域づくり大学校」事業		分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、9ページをご参照ください。				
	問い合わせ	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317	FAX	671-0734
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/kaikan/				
19	事業名	自治会町内会館整備助成事業		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための自治会町内会館の整備に対して、助成を行いました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
	・補助率：整備費の2分の1 ・補助限度額(補助対象工事費100万円以上) (1)新築・購入：1200万円(建築工事費1m ² あたり97,200円を限度)、特殊基礎工事：300万円、エレベーター設置工事：300万円 (2)増築・改修：500万円 (3)修繕：200万円 ※整備予定時期の前年度7月頃までに、各区地域振興課へ事前の申出が必要です。(書類提出あり)					
	協働の相手方	市内自治会・町内会				
	問い合わせ	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317	FAX	671-0734
20	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/kaikan/				
	事業名	地域活動推進費		分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動等(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)に対して補助金を交付しました。				
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-	
	【自治会町内会】補助対象経費合計額×3分の1(限度額：700円×加入世帯数) 【地区連合町内会】基礎的支援費(12万円)+(補助対象経費-基礎的支援費)×3分の1(限度額：170円×加入世帯数+5万円+基礎的支援費)					
	協働の相手方	市内自治会・町内会、地区連合町内会				
21	問い合わせ	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317	FAX	671-0734
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/jitikai/suishinhi/				

21	事業名	地域文化サポート事業			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	地域課題の解決につながる文化芸術活動をサポートするため、文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し、支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	・新規活動助成 10万円～200万円 ・継続活動助成 10万円～200万円(原則、助成対象経費の1/2以内)※継続して助成する期間は5年を目安とする。						
	協働の相手方	営利を目的としない芸術文化活動を行う芸術団体、市民団体、NPOまたはこれに準ずる任意団体					
	問合せ	文化観光局文化振興課	TEL	671-3714	FAX	663-5606	
U R L http://www.y-artsite.org/							
22	事業名	消費者団体等協働促進事業			分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、10ページをご参照ください。					
23	事業名	地域ユースプラザ事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置・運営しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	(1)地域における青少年に関する総合相談(電話相談、来所相談等) (2)ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営(フリースペースの提供、講座の実施) (3)社会体験・就労体験プログラムの実施 (4)地域の関係機関・区役所との連携及び地域ネットワークづくり (4方面別に1か所設置)						
	協働の相手方	不登校・ひきこもりなどの青少年を対象に相談や居場所の提供・就労支援を行っているN P O法人					
	問合せ	こども青少年局青少年相談センター	TEL	260-6614	FAX	262-4156	
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/kosodate/yokohama-youthplaza.html							
24	事業名	親と子のつどいの広場事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで、養育者の育児にかかる負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	・開設日数・時間、家賃額により補助額を算定 (例)週3日5時間3,200～3,920千円、週5日6時間4,940～5,660千円 ・新規の広場には、開設準備のための初度調弁費として上限500千円、借上・整備補助補助費として上限1,600千円を補助						
	協働の相手方	法人又は任意団体					
	問合せ	こども青少年局子育て支援課	TEL	671-2705	FAX	663-1925	
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/shien/kosodate/tsudoinohiroba.html							
25	事業名	青少年の地域活動拠点づくり事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	補助対象事業 (1)中・高校生世代を中心とした青少年が気軽に集い、自由に活動する場の運営 (2)中・高校生世代を中心とした青少年が、仲間や異世代と交流する機会の提供 (3)中・高校生世代を中心とした青少年を対象とした、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施 等						
	協働の相手方	青少年の地域活動拠点運営団体					
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2325	FAX	663-1926	
U R L http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/kyoten.html							

26	事業名	寄り添い型学習等支援事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	生活保護世帯及び経済的困窮状態にある家庭や、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学習支援等を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
		各区において運営法人を選定し、選定された法人と行政が委託契約を行い、協働で事業を実施します。(選定年度、時期は区によって異なります。)					
	協働の相手方	・児童福祉や青少年自立支援・健全育成等について活動実績があり、小・中学生等に対する支援を提供できること ・学校等の関係機関や、地域で活動している団体・N P O法人等と連携・協力し、効果的な支援が行えること 等の要件を満たすもの					
	問合せ	①こども青少年局青少年育成課 ②健康福祉局生活支援課	TEL	①671-2324 ②671-2429	FAX	①663-1926 ②664-0403	
27	U R L	—					
	事業名	青少年関係団体活動補助事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	(1)横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動」等の活動補助を行いました。 (2)市内の青少年団体が青少年の健全育成等を目的として実施し、青少年育成施策をより効果的に進める活動補助を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
		(1)青少年の犯罪・非行防止活動や更生保護思想の普及啓発事業を支援するため、補助を実施しました。 (2)市内で広域的に活動している青少年団体に対し補助を実施しました。					
	協働の相手方	(1)横浜市保護司会協議会 (2)青少年団体					
28	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2325	FAX	663-1926	
	U R L	—					
	事業名	若者サポートステーション事業			分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	
	概要	困難を抱える若者及びその保護者を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行いました。また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対する就労に向けた資格等取得に係る支援を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-		
		平成27年度補助事業対象事業 就労に困難を抱える若者及びその保護者を対象として (1)職業的自立に向けた個別相談、セミナー、就労訓練 (2)経済的に支援が必要な若者に対する職業資格取得支援 <社会福祉基金を活用>					
29	協働の相手方	若者サポートステーション事業の運営法人					
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2324	FAX	663-1926	
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/saposute/top.html					
	事業名	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポートステーション拡充事業)			分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	
	概要	国の生活困窮者支援モデル事業を活用し、生活困窮状態にある若者に対する相談支援を強化するため、若者サポートステーションに相談員を配置しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-		
30		経済的困窮状態にある若者に対する職業的自立に向けた相談支援の強化					
	協働の相手方	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポートステーション拡充事業) 業務委託受託法人					
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2324	FAX	663-1926	
	U R L	—					

30	事業名	よこはま型若者自立塾			分野	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	
	概要	ひきこもりや無業状態にある若者の社会・経済的自立を支援する「よこはま型若者自立塾」の運営費を補助しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	共同生活による以下の生活改善プログラムを実施 ア 合宿型による、地域でのボランティア活動等を通じた訓練 イ 専用施設における農業を通じた長期・継続型訓練						
	協働の相手方	よこはま型若者自立塾事業運営法人					
	問合せ	こども青少年局青少年育成課	TEL	671-2325	FAX	663-1926	
31	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ikusei/jiritujyuku/					
	事業名	プレイパーク支援事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊びを行っているプレイパーク事業を支援しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	活動経費の補助 ・プレイリーダーの雇用派遣、人材養成 ・コーディネーターの派遣(プレイパーク事業を拡大するための指導や研修を行う人件費) ・広報						
	協働の相手方	各プレイパークごとに組織された地域ボランティアを中心とした管理運営委員会等					
32	問合せ	こども青少年局放課後児童育成課	TEL	671-4446	FAX	663-1926	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/houkago/houkago-playpark.html					
	事業名	地域子育て支援拠点事業			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、11ページをご参照ください。					
	事業名	地域福祉保健計画推進事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、市計画を推進するとともに区計画策定を支援しました。					
33	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
	・地域づくりを進めるための、地域で取り組む福祉保健活動の取組の推進や地区別計画の策定等の支援 ・福祉保健ニーズの把握や地域福祉保健サービスの充実、開発、適切な利用の促進等の支援 ・幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げるための活動者・団体の活性化支援や地域福祉保健関係者的人材育成等の支援						
	協働の相手方	地域住民、自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、公益法人、企業、社会福祉協議会等					
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3567	FAX	664-3622	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/keikaku/					
	事業名	地域におけるシニアパワー発揮推進事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
34	概要	体力等の問題で就労までは難しい高齢者が、身近な地域で役割を持つことで、健康増進や生きがいを感じができるような地域活動の場を創出することを目的とし、モデル事業を実施しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	モデル地区での取組実施について、横浜市立大学と協定を結び、取組支援、効果検証方法の検討を協働により実施						
	協働の相手方	横浜市立大学（事業の取組支援、効果検証を行うため）					
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3428	FAX	664-3622	
	URL	-					

	事業名	地域の見守りネットワーク構築支援事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携し、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者等に対する見守りや声かけ活動等、地域で支えあうことのできる幅広い見守りネットワーク構築のための活動に対する補助金を交付しました。				
35	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-	-
		(1)地域の見守り活動に関する活動のきっかけづくりや取組強化に関する費用（上限50万円、3年間まで） (2)地域の見守り活動に関する継続的な取組（拠点設置など）に要する費用（上限170万円） 区役所を通じて補助金を交付する。				
	協働の相手方	(1)地域における複数の団体・組織等が関与する活動であること (2)当該区の福祉保健センターと相談・調整し、事業実施の候補地区として選考されること等を満たす自治会・町内会、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等、地域において見守り活動のネットワーク構築のための活動を行う団体				
	問合せ	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3567	FAX	664-3622
	U R L	-				
	事業名	生活あんしんサポート事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられるよう、介護事業所等が提供する生活支援サービスに緊急時の連絡等、見守りの要素を加え、協働事業として事業展開を行いました。				
36	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
		・広報支援 ・地域包括支援センター等との連携支援等 ・補助金、委託費等、無				
	協働の相手方	介護事業者等				
	問合せ	健康福祉局高齢在宅支援課	TEL	671-4074	FAX	681-7789
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/kyoutuu/syoutai/seikatuansin/				
37	事業名	よこはまウォーキングポイント事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	こちらの事業の詳細については、12ページをご参照ください。				
	事業名	介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成しました。				
38	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-
		介護パンフレットの原稿作成、監修 事業者リスト掲載事業者データの提供				
	協働の相手方	企画提案募集資料に基づき、協働で介護保険パンフレットの作成を行える企業等				
	問合せ	健康福祉局介護保険課	TEL	671-4252	FAX	681-7789
	U R L	-				
	事業名	禁煙支援薬局		分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	禁煙を希望する市民がより気軽に禁煙相談を行えるように、横浜市と社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施しました。禁煙支援薬局では、禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行いました。				
39	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-	-
		・活動に必要な情報提供や相談 ・禁煙支援薬局のステッカーやポスターの支給				
	協働の相手方	横浜市薬剤師会に加入している薬局				
	問合せ	健康福祉局保健事業課	TEL	671-2454	FAX	663-4469
	U R L	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kinen/kinen/k-06.html				

40	事業名	よこはま健康応援団事業			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示、店内終日禁煙等の実施を通して、行政と一緒に市民の健康づくりのお手伝いをしました。					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	・活動に必要な情報提供、相談受付 ・よこはま健康応援団ステッカーの支給 ・よこはま健康スタンプラリーについての情報提供とスタンプ、スタンプカード等の支給						
	協働の相手方	横浜市内の飲食店等					
	問合せ	健康福祉局保健事業課	TEL	671-2454	FAX	663-4469	
41	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/ouen/					
	事業名	パリ公立病院連合とのMOU締結			分野	保健・医療・福祉に関する事業	
	概要	横浜市立大学との連携のもと、フランスのパリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築に向けた覚書の締結。本覚書に基づき、横浜市・横浜市立大学それぞれの立場から、救急医療をはじめとした医療分野の連携や交流などの具体的な取組みにつなげていくこととなりました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
	パリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築のための横浜市立大学との連携。						
	協働の相手方	横浜市立大学					
42	問合せ	医療局医療政策課	TEL	671-2465	FAX	664-3851	
	URL	http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201502/20150202-025-20509.html http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/pr/press/150202.html					
	事業名	横浜市環境保全活動団体助成金			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	市内で市民活動団体が行う自主的な環境保全活動に対して、その活動経費を助成しました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-		
	活動経費の2分の1の助成(上限:一団体あたり年間10万円)						
43	協働の相手方	環境保全を主たる目的として、活動開始後1年以上を経過している団体					
	問合せ	環境創造局政策課	TEL	671-2478	FAX	641-3490	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katudoujosei/					
	事業名	環境教育出前講座「生物多様性でYES!」			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生といった環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりをすすめるため、市内の小・中学校や自治会町内会等の皆様を対象に、市職員・企業・NPO等専門知識を持った職員が地域に出向き講義を行いました。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	-	-	-		
44	活動するにあたって必要な専門家の派遣						
	協働の相手方	企業、NPO、市内小中学校、自治会・町内会					
	問合せ	環境創造局政策課	TEL	671-2484	FAX	641-3490	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyouiku/demae/					

44	事業名	地域緑のまちづくり事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯などさまざまな街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働で進めました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等		-	-	-	
		助成金の交付（助成額：最大500万／年） 1 民有地緑化（設計及び緑化整備等経費） 2 景観木保全（調査、診断書作成、治療費等） 3 地域緑化活動（維持・管理、広報・研修、事務、諸雑費等） ※助成対象は地域緑化計画に定められたものとする。					
	協働の相手方	地域緑化計画を定め市と協定書を締結した団体。なお団体とは、町内会、商店街、店舗、企業などを構成員として本事業のために新たに設立されたものである。					
	問い合わせ	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-3447	FAX	224-6627	
45	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/jigyo/midori/chiikimidori2/					
	事業名	森を育む人材の育成事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	市内で森づくり活動を行うボランティア団体や市民の森愛護会等の活動を支援するために、アドバイザー派遣、ニュースレター発行による情報発信等を行いました。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-	-	
		・アドバイザーの派遣 ・ニュースレターの発行					
	協働の相手方	横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けている団体又は市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会					
46	問い合わせ	環境創造局みどりアップ推進課	TEL	671-2624	FAX	224-6627	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/morivolunteer/					
	事業名	森を育む人材の育成事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	市内で活動するボランティア団体や市民の森愛護会等が行う森づくり活動に対して助成金の交付等により、樹林地の維持管理を行う人材の育成及び活動支援を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	-	-	-	
		・積極的な森づくり活動に対し1団体あたり対象経費の8割、10万円を上限に助成金を交付 ・物品の貸出					
47	協働の相手方	横浜市協働による森づくり要綱により承認を受けている団体、又は市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会。					
	問い合わせ	①（市民の森等の樹林地で活動する団体）環境創造局環境活動支援センター ②（公園で活動する団体の場合）環境創造局公園緑地維持課	TEL	①711-0635 ②671-2650	FAX	①721-6356 ②633-9171	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/jigyo/jyurinchi-iji/kannridanntaijyosei/kannridanntaijyosei.html					
	事業名	公園愛護会活動支援事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃・除草等を行っています。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他		
		(1)花壇、堆肥置き場、樹名板づくり等の技術支援 (2)清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援 (3)愛護会費(謝金)の交付 交付額は、活動面積に応じ、年額2万円、3万円又は4万円。 主な使途は、飲み物代、会議費、支援物品以外の物品、通信費。					
48	協働の相手方	公園愛護会					
	問い合わせ	環境創造局公園緑地維持課	TEL	671-2650	FAX	633-9171	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/park/aigokai/					

48	事業名	市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に感じる地産地消の推進事業			分野	環境の保全に関する事業					
	概要	地産地消に取り組む個人や団体の活動を支援します。									
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-						
		(1)はまふうどコンシェルジュ(地産地消人材育成講座の修了者)が行う非営利の活動に対し、補助金等により支援(上限25万円)(3月募集) (2)はまふうどナビ、キャンペーン実施等による情報発信 (3)よこはま地産地消サポート店の登録、紹介									
	協働の相手方	地産地消につながる活動をされている方 地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方や、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業などで地産地消に取り組んでいる方等									
	問合せ	環境創造局農業振興課	TEL	671-2639	FAX	664-4425					
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/									
49	事業名	ヨコハマR(リデュース)委員会			分野	環境の保全に関する事業					
	概要	市民・事業者・行政の3者で構成し、廃棄物のリデュースに関する取組について、情報提供、広報等を行っています。									
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-					
		会議を年3回開催									
	協働の相手方	市民、事業者									
	問合せ	資源循環局3R推進課	TEL	671-2530	FAX	663-5834					
	URL	-									
50	事業名	健康まちづくりの推進			分野	まちづくりの推進に関する事業					
	概要	健康増進につながる住宅等の普及や、郊外住宅地活性化の取組との連動により、ハードとソフトが連携した健康に資するまちづくりの推進を図ります。									
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-					
		スマートウェルネス体感パビリオン等を活用した健康増進につながる建築物の普及啓発の推進。									
	協働の相手方	ナイスグループ(ナイス株式会社等)									
	問合せ	建築局企画課	TEL	671-3628	FAX	664-7707					
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/plan/20160331170035.html									
51	事業名	総合的な空家対策の推進			分野	まちづくりの推進に関する事業					
	概要	横浜市空家等対策計画に基づき、空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止、空家除却後の跡地活用を取組の柱として、関係区局、地域住民、専門家団体等と連携して対策を進めます。									
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-	-					
		不動産、法務、建築などの専門家団体と締結した連携協定に基づき、空家に関する無料相談窓口を設置し、空家の所有者や管理者からの相談に対応。									
	協働の相手方	専門家団体									
	問合せ	建築局企画課	TEL	671-3628	FAX	664-7707					
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/plan/20150406181920.html									

52	事業名	マンション管理組合サポートセンター事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	管理組合が抱えている様々な問題の解決を図るために、マンション管理士等の専門家による相談・アドバイスや管理組合同士の情報交換等を行う「交流会」の定期的な開催を、本市と管理組合をサポートする団体と協働して行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-		
	・協定書に定めた役割分担に基づく、マンション管理組合支援 ・事業経費の一部本市負担(限度額：180万円)						
	協働の相手方	マンション管理士、建築士をはじめマンション管理の諸問題について専門的な知識を有する者で構成される団体(市民活動団体、NPO、公益法人等)					
	問合せ	建築局住宅再生課	TEL	671-2954	FAX	641-2756	
53	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/man-sp/					
	事業名	横浜市地域まちづくり支援制度			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣や活動費の助成を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-		
	・まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣 ・活動費の助成 ・事業費の助成 等						
	協働の相手方	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は建築協定運営委員会					
54	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2939	FAX	663-8641	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/shien/shienseido.html					
	事業名	まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	まちづくり支援団体（※1）の育成を推進するため、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣（準支援団体（※2）に対してのみ）や活動費の助成を行いました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-		
	・まちづくりコーディネーター(専門家)の派遣(準支援団体（※2）に対してのみ) ・活動費の助成						
55	協働の相手方	まちづくり支援団体（※1）又は準支援団体（※2） ※1…横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱により登録された団体 ※2…※1を目指す又は※1と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体					
	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2939	FAX	663-8641	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/shien/shienseido.html					
	事業名	ヨコハマ市民まち普請事業			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	市民が発意した地域の課題解決や魅力向上に資する施設の整備提案を募集し、二段階のコンテストによる選考を経て、整備助成対象提案を決定しました。昨年度の整備助成対象提案グループに整備助成金を交付しました。提案の検討、施設の整備運営を通じて地域コミュニティの活性化が図られました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-		
55	・一次コンテストを通過すると、二次コンテストまでの活動経費として、上限30万円を交付。 ・整備助成対象提案に決定すると次年度に上限500万円の整備助成金を交付。 ・事前登録により提案内容整理のためのコーディネーター派遣も可能。						
	協働の相手方	・施設を整備する地域の住民等を3人以上含む ・公共性がある ・住民等が持つ新しい発想、方法、地域の資源などを生かした取組で、地域まちづくりに寄与すると考えられる団体 ・コンテスト等の企画・運営及び広報物の制作・配布を行うNPO法人					
	問合せ	都市整備局地域まちづくり課	TEL	671-2679	FAX	663-8641	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/machibushin/					

56	事業名	まちの不燃化推進事業			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	防災上課題のある密集住宅市街地において、市民による防災計画づくりを支援するとともに、狭い道路拡幅・公園整備等の手法を活用し、市民と協働して災害に強いまちづくりを図る事業を実施しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-				
			・まちづくりコーディネーター等(専門家)の派遣 ・活動助成						
	協働の相手方	地域まちづくり推進条例上のグループ登録団体又は組織認定団体 ※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、南区、中区、磯子区、金沢区の一部							
	問合せ	都市整備局防災まちづくり推進課	TEL	671-3595	FAX	663-5225			
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi							
57	事業名	地域交通サポート事業			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	生活に密着した交通手段の導入に向けた地域の主体的な取組がスムーズに進むように、運行に至るまでの地域の取組に対して支援を行う事業であり、通院、買い物、通勤、通学等様々な目的の方が一緒に乗り合って移動できる公共交通の実現に向けた取組を実施しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-				
			・地域まちづくり支援制度に基づく活動経費の助成、コーディネーター等派遣 ・運行計画案の策定等に伴う主に技術的な支援及び実証運行の支援						
	協働の相手方	・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと ・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を得ること 等の要件を満たす団体							
	問合せ	道路局企画課交通計画担当	TEL	671-3800	FAX	651-6527			
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/chiiki/							
58	事業名	ハマロード・サポーター事業			分野	まちづくりの推進に関する事業			
	概要	町内会、企業、学校等の地域団体が、身近な道路を守り育てていくことを目的に道路の清掃や美化活動等のボランティア活動を行い、横浜市はゴミ処分や清掃用具の提供等の支援をしました。							
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	-	-	-				
			・活動に使用する清掃用具・ゴミ袋等の支給及び、ゴミの回収 ・希望する団体へのアダプトサイン(活動掲示板)の設置						
	協働の相手方	活動人数が10名以上で活動範囲が100M以上であること等を満たす団体							
	問合せ	道路局管理課	TEL	671-2770	FAX	651-5443			
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kanri/supporter/							
59	事業名	水辺愛護会活動支援			分野	環境の保全に関する事業			
	概要	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民の皆さんのが快適にふれあい、親しむことができるよう、美化活動等を自発的に行う団体を育成、支援し、水辺愛護精神の高揚を図るために、地域団体(水辺愛護会)に対して、清掃活動等についての支援を行いました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-				
			・補助金の交付 活動規模、回数に応じて18,000円～142,500円(1団体／年間)(清掃及び除草活動)予算の範囲内で審査により補助額を決定(自主的活動) ・交流会、表彰式の実施(11月) ・愛護会通信の発行(年2回)						
	協働の相手方	河川や水辺施設等周辺の地域住民を中心とした5名以上で構成している団体							
	問合せ	道路局河川管理課	TEL	671-2855	FAX	651-0715			
URL		http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kasenkanri/mizubeaigo/							

60	事業名	梅田川水辺の楽校プロジェクト			分野	環境の保全に関する事業			
	概要	一級河川梅田川を国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、自然環境あふれる水辺をつくり、流域の自然と体験・学習を通じて子どもたちの健やかな正調を支え育むことを目的に、行政、学校、市民ボランティアが協働で事業を推進しています。							
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	相談・情報提供・その他	-	-				
	協働の相手方	梅田川「子ども川の日」イベント開催支援							
	問い合わせ	道路局河川管理課	TEL	671-2855	FAX	651-0715			
	URL	-							
61	事業名	みなとみどりサポーター			分野	環境の保全に関する事業			
	概要	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	協働の相手方	物品の一部貸出。 清掃活動により収集した廃棄物の運搬及び処理。							
	問い合わせ	港湾局賑わい振興課	TEL	671-2888	FAX	651-7996			
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/m-partic/supporter/							
62	事業名	山下公園海底清掃大作戦事業			分野	環境の保全に関する事業			
	概要	ボランティアダイバーが山下公園前面の海底清掃を行い、海洋環境保全の意識啓発を図る活動を支援しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	-	-	-				
	協働の相手方	活動経費の助成							
	問い合わせ	海をつくる会 山下公園海底清掃実行委員会							
	URL	港湾局管財第二課	TEL	671-7130	FAX	641-8749			
63	事業名	家庭防災員自主活動補助金事業			分野	防災・災害救援活動に関する事業			
	概要	家庭防災員個人又はグループが主体となり、企画実施する防災に係わる研修、訓練及び調査研究活動等の自主活動を支援しました。							
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	相談・情報提供・その他	-	-				
	協働の相手方	事業内容と参加人員により、限度額(2万円～16万円)を設定し、その範囲で助成。							
	問い合わせ	横浜市内の家庭防災員個人又は家庭防災員のグループ							
	URL	消防局予防課	TEL	334-6614	FAX	334-6610			

64	事業名	水道局パートナーシップデスク			分野	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	
	概要	水道事業に伴う公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受けし、実現に向けた調整を行いました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
	水道事業に関する公民連携の提案など、企業・NPO法人・大学・市民活動団体等の民間の皆様等と、お互いの強みを活かしながら、新たな水道事業の価値を創り出すための提案受付窓口（水道局パートナーシップデスク）の設置、運用						
	協働の相手方	企業、NPO法人、大学、市民活動団体等の民間の皆様等、公民連携の担い手となる方					
	問合せ	水道局公民連携推進課	TEL	633-0157	FAX	681-6572	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/renkei/partnership.html					
65	事業名	水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）			分野	まちづくりの推進に関する事業	
	概要	水道局菊名ウォータープラザ1階ショールームスペースを活用して、水まわりに関する相談業務や関連用具の展示等、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業と協働して展開しました。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
	-						
	協働の相手方	水に関する相談業務やアドバイスに加え、水まわり関連用具の展示や使用方法等を実施できる企業					
	問合せ	水道局サービス推進課	TEL	633-0613	FAX	664-6779	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/anshin-oishi/mizumawari-soudan/					
66	事業名	道志水源林ボランティア事業			分野	環境の保全に関する事業	
	概要	横浜市の水源地の一つである道志村民有林の間伐等の整備を市民ボランティアが実施し、水源かん養機能の向上を図りました。					
	協働や支援の内容等	活動助成・融資等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-		
	1回の保全活動ごとに1人当たり交通費の一部として2,000円を支給						
	協働の相手方	環境保全活動を目的とするボランティア団体であり、10人以上の保全活動が可能である等、一定の要件を満たしている団体 ※対象地域…山梨県南都留郡道志村					
	問合せ	水道局浄水課	TEL	633-0178	FAX	663-8820	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozan/doshivolunteer.html					
67	事業名	地域キャリア教育支援協議会設置促進事業（文部科学省委託事業）			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	各学校のキャリア教育実践において、地域・企業等との連携による体験を通した学びをより充実させるための仕組みづくりを行うため、地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者からなる「横浜市地域キャリア教育支援協議会」を設置し、「横浜市キャリア教育（自分づくり教育）推進プログラム はまっ子未来応援団」を策定した。					
	協働や支援の内容等	相談・情報提供・その他	-	-	-		
	社会と学校とをつなぐ体制や仕組みづくり（「横浜市キャリア教育（自分づくり教育）推進プログラム はまっ子未来応援団」の策定）への助言を得る。						
	協働の相手方	横浜市内で公益的な活動を行うNPO法人・市民活動団体・特別民間法人・一般社団法人・学識経験者。					
	問合せ	教育委員会事務局指導企画課	TEL	671-3265	FAX	664-5499	
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou1/career/					

68	事業名	平成27年度横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜 読書百貨展」		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業			
	概要	読書活動推進のため、読書に関わる様々な関係団体等の協力を得て、11月1日に新都市ホール・センタープラザにおいて開催しました。 参加者：延べ4,000人 主な内容：講演会、映画上演会、「読書活動団体・学校司書」活動紹介、ビブリオバトル講座、ブックカバー作り講座、思い出古本市、おはなし会など						
	協働や支援の内 容 等	相談・情報提供・その他 - - -						
	協働の相手方	読書をツールとして様々な人たちと交流を図っている活動者に日頃の活動をイベント内で実践してもらった。 実践するなかで、来場した市民と交流をしてもらい、活動のヒントや情報を提供した。						
	問合せ	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-3282	FAX	224-5863		
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/library/dokusyosuishin/2015reading-forum-houkoku2.html						
69	事業名	平成27年度親の交流の場づくりモデル事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業			
	概要	学校や地域の協力を得ながら、親子で楽しむことができる事業を通じ、大人同士の交流につながるきっかけづくりとなる事業を「おやじの会」が主体となり、地域の方も含む運営委員会により委託実施しました。 多くの親子、地域住民が参加する場（イベントなど）を、年間3回以上提供することを原則としました。						
	協働や支援の内 容 等	活動助成・融資等 相談・情報提供・その他 - -						
	協働の相手方	活動経費の助成（1校あたり、10万円を上限として委託） 27年度はモデル事業として小学校6校で実施した。 28年度から本格的実施に切り替える。 ※本格実施に伴い校数、委託費上限など条件変更あり。						
	問合せ	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-3282	FAX	224-5863		
	URL	—						
70	事業名	おやじの会親子ふれあい事業		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業			
	概要	おやじの会親子ふれあい事業運営委員会が主催する事業で「補助対象となる事業」の条件を満たす事業を支援しました。 【事業形態・規模等】 体験活動、講座形式等で、1回あたり30名以上の参加、2時間以上の実施を原則としました。						
	協働や支援の内 容 等	活動助成・融資等 - - -						
	協働の相手方	活動経費の助成（対象事業費の1／2以内で10,000円が上限）						
	問合せ	教育委員会事務局生涯学習文化財課	TEL	671-3282	FAX	224-5863		
	URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakusyu/oyajinokai/						
71	事業名	読書活動推進		分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する 事業			
	概要	中央、港南図書館での世界の国々の文化や暮らしを紹介する図書展示（2015年度はアメリカ合衆国）及び、関連した絵本等によるおはなし会・ブックトーク実施。						
	協働や支援の内 容 等	物品支給・貸与 相談・情報提供・その他 - -						
	協働の相手方	実施にかかる広報、参考資料と会場提供等						
	問合せ	教育委員会事務局中央図書館サービス課	TEL	262-7341	FAX	231-8299		
	URL	—						

72	事業名	歴史散策・歴史ウォーク			分野	市民活動・地域活動に関する事業	
	概要	区民の地元理解を深めるための近隣史跡探訪。各所で横浜シティガイド協会講師がガイダンス、司書による郷土資料紹介実施(年2回程度)。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	-	-	-		
	協働の相手方	実施に関わる広報、講師派遣、参考資料提供等					
	問い合わせ	教育委員会事務局中央図書館サービス課	TEL	262-7341	FAX	231-8299	
	URL	http://www.ycga.com/					
73	事業名	大学生によるおはなし会			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	鶴見図書館での鶴見大学学生ボランティアによるおはなし会実施(年3回)					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	協働の相手方	人材育成、おはなし会実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等					
	問い合わせ	教育委員会事務局鶴見図書館	TEL	502-4416	FAX	504-6635	
	URL	-					
74	事業名	乳幼児健診等での絵本・わらべうた紹介			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	鶴見区福祉保健センターと鶴見図書館によるボランティア育成と、乳幼児健診時(4か月・1歳6か月)、図書館での親子おはなし会実施(年90回)。					
	協働や支援の内容等	専門家・人材派遣	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-		
	協働の相手方	人材育成、おはなし会実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等					
	問い合わせ	教育委員会事務局鶴見図書館	TEL	502-4416	FAX	504-6635	
	URL	-					
75	事業名	歴史講座			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	港南図書館での一般向け歴史講座(年3回程度)実施					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	協働の相手方	実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等					
	問い合わせ	港南歴史協議会					
	URL	http://www19.atwiki.jp/konanrekishi/pages/1.html					
76	事業名	検索機講座			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	旭図書館での一般利用者向け検索機講座(年12回程度)実施					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	協働の相手方	実施に関わる広報、会場提供等					
	問い合わせ	PCどりーむ					
	URL	教育委員会事務局旭図書館			TEL	953-1166	FAX 953-1179

77	事業名	植栽ボランティア			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	旭図書館での植栽の維持管理(通年)、屋上庭園の一般公開、苗木配布(年1回程度)					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	実施に関わる広報、会場提供等						
	協働の相手方	いきいきボランティア					
	問合せ	教育委員会事務局旭図書館	TEL	953-1166	FAX	953-1179	
78	U R L	-					
	事業名	図書修理ボランティア育成			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	磯子図書館での図書修理(通年)と学校図書館ボランティア向け講座(年6回程度)実施					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	実施に関わる広報、参考資料と会場提供等						
	協働の相手方	本の修理いそご					
79	問合せ	教育委員会事務局磯子図書館	TEL	753-2864	FAX	750-2528	
	U R L	-					
	事業名	読書活動推進			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	磯子図書館での企画展示(年5回程度)、「ぬいぐるみといっしょのおはなし会&ぬいぐるみのおとまり会」企画(年1回)実施					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	実施に関わる企画、広報、参考資料と会場提供等						
80	協働の相手方	磯子図書館サポートーズクラブほびっと					
	問合せ	教育委員会事務局磯子図書館	TEL	753-2864	FAX	750-2528	
	U R L	-					
	事業名	読書活動推進			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	港北図書館での古本市、講演会、ビブリオバトル、ペーパーサートワークショップ等実施					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
81	実施に関わる企画、広報、講師派遣、参考資料と会場提供等						
	協働の相手方	港北図書館友の会					
	問合せ	教育委員会事務局港北図書館	TEL	421-1211	FAX	431-5212	
	U R L	https://sites.google.com/site/kouhokutosyokan/--tomonokai-go-an-nai					
	事業名	読書活動推進			分野	子ども・青少年の健全育成に関する事業	
	概要	都筑図書館でのメンバーによる館内で読み聞かせ活動(年5回程度)、おはなし会(年4回程度)、朗読会(年1回程度)等実施					
81	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	実施に関わる企画、広報、講師派遣、参考資料と会場提供等						
	協働の相手方	つづきっこ読書応援団					
	問合せ	教育委員会事務局都筑図書館	TEL	948-2424	FAX	948-2432	
	U R L	http://tdo.libraryfun.net/					

82	事業名	読書活動推進			分野	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	
	概要	青葉区に伝わる民話をもとにオリジナル紙芝居を創作・口演。物語の背景や地域の解説(年3回程度)					
	協働や支援の内容等	物品支給・貸与	相談・情報提供・その他	-	-		
	実施に関わる広報、参考資料と会場提供等						
	協働の相手方	あおば紙芝居一座					
	問い合わせ	教育委員会事務局山内図書館	TEL	901-1225	FAX	902-4492	
U R L		-					

つながりのまちづくりフォーラム 2016 小さな交流からはじまる あったかいまち

自分たちのまちを自分たちでよくするために、自治会町内会や地域の中のさまざまな団体、人同士が、身近な場所で小さな交流を積み重ねることで、支え合いやつながりを広げ、地域の課題を継続的に解決している事例を学び合います。

これからの「まちづくり」や「協働」を、さらに実りあるものに進化させる「考え方」や「手法」など、活動やつながりのヒントを得る機会として、ぜひご参加ください。



●開催日：平成28年1月27日（水）18:15～21:00（開場17:15）

●会場：かなっくホール 横浜市神奈川区民文化センター

（JR東神奈川駅／京浜急行仲木戸駅から連絡橋「かなっくウォーク」で徒歩1分）

●対象：市民 NPO 企業 大学 行政 関心のある方

●定員：先着250名 事前申込制（12月11日から申込受付開始）参加費無料

●テーマ：「小さな交流からはじまるあったかいまち」

●内容：

18:15 開会：司会：横浜市市民活動支援センター 薄井智洋

18:25 実践報告1：「公園づくりで、つながる」

○鶴見区市場西中町まちづくり協議会 会長 森田洋司さん
事務局長 熊谷起一さん

実践報告2：「土で、つながる」

○南区六ツ川地区連合自治会 前会長 東梅良成さん

実践報告3：「輪番制で、つながる」

○泉区白百合台自治会青年団（Fellows）代表 相馬英樹さん



●実践報告1.2.3 インタビュー：株式会社計画技術研究所 代表取締役 / 横浜市まちづくりコーディネーター 佐谷和江さん

休憩10分

19:30 実践報告4：「見せて、つながる」

○戸塚区戸塚みんなの居場所「お茶の間♥樂交」 代表 山田純子さん

実践報告5：「開いて、つながる」

○旭区Caféハートフル・ポート 店主 五味真紀さん

実践報告6：「育って、つながる」

○金沢区金沢南部地区子育てしやすい地域づくり協議会（シーエンジェル）関根とみ江さん

●実践報告4.5.6 インタビュー：NPO法人親がめ 理事瀬嵐理恵さん

20:25 ディスカッション：「小さな交流からはじまる可能性」

○登壇者の皆さん、法政大学法学部 名和田是彦教授、横浜市市民活動支援センター 責任者 吉原明香

21:00 閉会

主催

横浜市市民活動支援センター

横浜市（市民局 健康福祉局 都市整備局）

お問い合わせ

横浜市市民活動支援センター

〒231-0062

横浜市中区桜木町1-156

みなとみらい21クリー81センタービル5階

Tel: 045-223-2666

Fax: 045-223-2888

E-mail: daihyo@hamacen.jp

<https://opencity.jp/yokohama/>

共催

認定NPO法人市民セクターよこはま

実践報告 1 : 「公園づくりで、つながる」～空き家のあった土地を活用して、災害に強いまちをつくる～

○ 鶴見区市場西中町まちづくり協議会 会長 森田 洋司 さん 事務局長 熊谷 起一 さん

市場西中町地区は木造住宅が密集した地域で、防災まちづくりに取り組んでいます。地域には公園などのオープンスペースや緑が少なかったため、地域まちづくりプランに基づき、空家のあった土地で、地域・土地所有者・行政が連携して公園を整備しました。防災性に配慮した防火水槽などの整備とともに、公園名称の公募や子どもたち自らがベンチにペイントするなど、地域活動と連携して親しみの持てる公園をつくり、防災訓練など地域のつながりを深めながら災害に強いまちづくりを進めています。

実践報告 2 : 「土で、つながる」～つながりを生む野菜農園づくりを実践～

○ 南区六ツ川地区連合自治会 前会長 東梅 良成 さん

六ツ川地区連合自治会では、市有地を借り受け、農地として耕し、人が集まるサロンを開設しました。そこには、地域の集まりに出てくることの少なかった男性高齢者も参加するようになり、今では一人暮らしの高齢者の見守りや外出のきっかけ、さらには地域の担い手づくりにもつながっています。また現在は、農園で採れた野菜等を販売する「朝市サロン」にも取り組んでいます。

実践報告 3 : 「輪番制で、つながる」～自治会の担い手不足解消を実践～

○ 泉区白百合台自治会青年団 (Fellows) 代表 相馬 英樹 さん

泉区白百合台自治会は、高齢化や若年層の自治会離れなどによる担い手不足が深刻で、やむなく役員（班長兼務）を輪番制に。そのような中、輪番制の自治会役員の経験者の声から自治会をサポートする青年団「Fellows」が誕生。できる人ができる時に地域活動に積極的に参加し、交流を深める場の必要性を痛感し、今では自治会の担い手不足解消や世代間交流につながっています。

実践報告 4 : 「見せて、つながる」～誰もがくつろげるコミュニティカフェ～

○ 戸塚区東戸塚みんなの居場所「お茶の間♥樂交」代表 山田 純子 さん

みんなの居場所「お茶の間♥樂交」は、大規模マンションが建ち並び、地域の交流が少ない東戸塚駅前に、昨年7月にオープンしました。コーヒーを飲み、手作りのパンやお菓子を楽しんだり、地域の方を講師に招き様々なイベント等を開催することで、普段の生活では出会うことのない「人・もの・こと」に出会える場所となっています。地域の中で顔見知りが増え、自然につながりが広がっていく…そんな居場所を目指して地域のみんなで運営しています。

実践報告 5 : 「開いて、つながる」～自宅の空きスペースを活用したカフェづくり～

○ 旭区 Café ハートフル・ポート店主 五味 真紀 さん

Café ハートフル・ポートは、2世帯住宅の1階をリフォームし、昨年6月にオープンしたカフェです。「自宅というアットホームな空間の良さを大事にしつつ、パブリックなスペースにしたい」との思いから、まずは親しい仲間でスタートしましたが、ご近所の人同士をつなげたり、ミニコンサートや交流会を開催しているうちに、その活動は地域全体に広がり、開店1年で3,000人以上の地域住民の方が来店しました。今では、イベント等を地域の人が自主的に企画するようになり、地域の拠点としての役割も担っています。

実践報告 6 : 「育って、つながる」～地域ぐるみで子育てしやすいまちづくりを実践～

○ 金沢区金沢南部地区子育てしやすい地域づくり協議会（シーエンジェル） 関根 とみ江 さん

シーエンジェルは、民生委員・児童委員や保健活動推進員などの地域の支援者と、子育て中のお母さんたちが中心となり、地区の子どもたちが元気で健やかに成長し、また明るく楽しく子育てをしてもらいたい…との願いから平成11年に発足した団体です。子どもが育つとともに、母親たちも担い手として育っています。毎週「地域のひろば」を開催し、その他にも子育て中の家族を応援する事業に地域の母親たちを巻き込みながら地域全体で取り組んでいます。

※お申込み：下記のFAX申込書またはE-mailのいずれかで12月11日からお申込みください。定員に達し次第締切りとなります。
※定員に達した際には当センターホームページでお知らせします。参加決定通知はお送りいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。

FAX申込書 (045-223-2888) E-mail:daihyo@hamacen.jp

横浜市市民活動支援センター 行

月 日

氏名	所属先	連絡先（いずれかご記入ください）	
		E-mail	@
		Tel・Fax	
		E-mail	@
		Tel・Fax	

*ご提供いただいた個人情報は本フォーラムに関するお申込みの受付・連絡のみに使用させていただきます。

違法伐採がされていない、適切に管理された森林から産出された木材チップを原料にしたFSC® 森林認証紙、有害なVOC（揮発性有機化合物）を発生させるもととなる石油系溶剤が0%のノンVOC 82キなど、印刷資材と製造工程が環境に配慮されているグリーンプリントイング認定工場で印刷しています。



ミックス
責任ある木の資源を使用した紙
FSC® C009309



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



GREEN PRINTING JP
P-B10164



VOC
FREE

キホンが分かる!
事例が聞ける!

協働入門研修

6/17(水)

6/19(金)

6/25(木)

「協働」とは、市民と行政などがあ互いの「強み」をいかして課題の解決を図るための「手法」です。協働の基本、地域の方などと協働で事業を実施するときのポイントを学びます。

■ 時 間 **13:30～17:15**

■ 場 所 **6/17・6/19** 横浜市市民活動支援センター4階
ワークショップ広場

6/25のみ 横浜市研修センター403（地図参照）

■ 対象者 区局職員、区民利用施設職員

♪歓迎♪ 新採用職員、初めて協働に携わる職員

■ 定 員 各回 30名程度

■ 内 容 (3日間同じ内容です。)



①講義Ⅰ 初めてでも安心！キホンがしっかり学べます！	
講師★市民局地域活動推進課・市民活動支援課 協働ってなに？なぜ協働が必要なの？どんな効果があるの？という基本的なことや、知っておきたい「協働の6原則」を学びます。	
②講義Ⅱ 協働のすすめ方のポイントが学べます！	
講師★認定NPO法人 市民セクターよこはま 吉原 明香氏、薄井 智洋氏 立場の違う人と協力しながら課題解決に取り組む魅力とポイントを学びます。協働の実践・支援経験豊かな講師が、具体例を交えて分りやすくお話しします。	
③事例講義 生の声を聞こう！現場の熱を感じよう！	
講師★NPO法人 さくら茶屋にしぶば 岡本 淩子氏 高齢化が進んできた金沢区西柴団地の有志が、まちづくりの専門家などのサポートを得ながら「いつでも誰でも気軽にこられる場所」としてコミュニティカフェをオープンさせました。行政や住民との連携の様子、苦労話、カフェの魅力などなど、熱い思いをお話いただきます。	
④意見交換 刺激かいっぱい！学んだことをみんなでふいかえろう！	
グループごとに研修を振り返って意見交換します。「いろいろな現場の話が聞けた」「新たな気づきがあった」と毎年好評です。	

※昨年度までに本研修を受講した方は実践編(秋予定)を是非受講して下さい。

～地域や団体等とより良い関係を築き、住民の想いに寄り添った協働を進めるための～



協働実践研修



27年6月に実施した入門研修では、「協働」は市民と行政などがお互いの「強み」をいかして課題の解決を図るための「手法」であることなどの協働の基本を学びました。本研修では講義や事例見学を通じて、日頃協働を進める中で感じている課題や悩み等を解消し、より実践的な協働の取り組み方を学びます。

対象者：区局職員（地域福祉保健計画、まちづくり等で地域に関わる職員の方や地区担当など協働に携わる職員にオススメです！）

講義編

「地域づくりの方法を学ぼう！～地域づくりの5つのステップ～」

協働の実践・支援経験豊かな講師による講義やワークを通じて、これから地域との関わり方や地域支援に関わる職員にできること等を学びます。

日時 11月13日（金）・25日（水）15時～17時15分

会場 横浜市市民活動支援センター4階 ワークショップ広場

講師 認定NPO法人市民セクターよこはま 理事 吉原 明香 氏

※2日間同じテーマですが、25日は福祉目線での地域との関わり方の内容を盛り込みます。保健師さん、ケースワーカーさんオススメです！

各回
30名

事例見学編

「事例からヒントを発見しよう！」

～住民参加のまちづくりと行政との連携から～」

協働による取組の現場を見学し、当事者の生の声を聞くことで、「協働による地域づくり」を学び、協働の必要性や成果を実感します。

日時 12月18日（金）14時～17時（見守りの家集合）

見学先 ①見守りの家（瀬谷区阿久和東1-4）

地域福祉保健計画などで進めていた地域の見守り体制づくりの一貫としてヨコハマ市民まち普請事業により整備した地域づくりの交流拠点。

②長屋門公園（瀬谷区阿久和東1-17）

古民家など農村生活の魅力を再現した公園。管理運営は地域住民主体で行い、田舎一泊体験等幅広く事業を実施。

講師 阿久和北部地区社会福祉協議会会长
長屋門公園運営委員会事務局長

清水 靖枝 氏

定員
20名

【締切】11月6日（金）【申込方法】別紙申込書参照

84

※講義・事例見学それぞれの受講も可能。

主催：市民局地域活動推進課

市民活動のコーディネートを場から学ぶ

横浜のまちには、人ととの“新たなつながり”をつくる、「場」があり、そこでは、コーディネーターによって、様々な“仕掛け”がなされ、参加と協働のまちづくりが生まれています。今回は、参加と協働の現場＝「場」を訪ね、市民活動のコーディネートを考えてみましょう。本講座は、既に市民活動を始めていて更に新たな分野との関係を築きたい、もしくは市民活動を始めるにあたって繋がり先を迷っている方などを中心に、異分野の組織とどうすれば「カベ」を乗り越え「新たなつながり」を持つことができるのか、そのアプローチ方法などを、様々な人が集う拠点を運営している場でその実践例から学びます。

企画監修: 三輪 律江(横浜市立大学学術院国際総合科学群 准教授)
国際総合科学部国際都市学系まちづくりコース

第1回 11月6日(金) 18:30~20:30	第3回 11月20日(金) 18:30~20:30
会場: 横浜市市民活動支援センター 横浜市の市民活動支援拠点という場で 横浜市の参加・協働の歴史を学ぼう 横浜市市民活動支援センターは横浜の市民活動を支える場としてNPO法人と横浜市の協働によって運営されている場です。横浜の急激な人口急増期から成熟期に至るまでの地域社会形成の諸段階において、ハード・ソフト両分野を通しての「参加・協働」がどのように変遷をしてきたのか、身近にある市民活動を支援する公的な場から考えます。 講師: 中川 久美子(横浜市立大学 非常勤講師、元横浜市政策局政策支援センター 主席研究員)	会場: シェアリーカフェ コミュニティカフェの運営とまちづくりという視点から 参加・協働のかたちを考えよう シェアリーカフェは Share(共有) + Air(空気) = Shairly、集う機能としての Café というコンセプトで創られたコミュニティカフェです。単なるくつろぎの場としてではなく、横浜市都筑区を中心とした地域密着の情報のハブ機能や活動の集いの場としての機能を担っています。コミュニティカフェという形態がもつ、まちづくりへの新しいアプローチについてお話しします。 講師: 岩室 晶子(NPO法人 I Love つづき理事長)
第2回 11月13日(金) 18:30~20:30	第4回 11月27日(金) 18:30~20:30
会場: mass × mass 関内フューチャーセンター 新しい働き方・暮らし方をつなげるという発想で 生まれた場から参加・協働のかたちを考えよう mass × mass 関内フューチャーセンターは、"顔の見える地域"づくり、"あたらしい働き方の実践"をキーワードにこれから起こりうる様々な社会的課題解決のヒントとなる"何か"を生み出したい、との思いで創られた場です。 そこに集う人々と様々な仕掛けを通して、これからの参加・協働の形を考えます。 講師: 治田 友香(関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役)	会場: UDCN 並木ラボ 大学が地域活動拠点づくりを進めるという視点から これからの参加・協働を考えよう UDCN 並木ラボは学生と地域をつなぐまちづくり拠点として団地内の空き店舗に開設された場所で、現在、地域と共に運営していく場づくりに挑戦しています。各地に広がっているこのような大学による取り組みを通じて、自発的な地域づくりを進めて行くための場の在り方について考えます。 講師: 三輪 律江(横浜市立大学学術院国際総合科学群 准教授)

※全回、講義後に施設内の見学やグループワークを行う予定ですが、参加者の状況をみて変更の可能性もあります。

受講対象者 / 中間支援組織従事者、「市民活動」「協働」「市民活動のコーディネート」に関心のある方、市職員

受講料 / 全4回 1,000円(部分受講不可) ※本学卒業生は割引になりますので、お申し出ください。

定員 / 40名 申込 / 事前にホームページ・電話・FAX・Eメールのいずれかにてお申込みください。

会場受付 / 当日は18時より受付を開始いたします。会場 / 裏面をご確認ください。

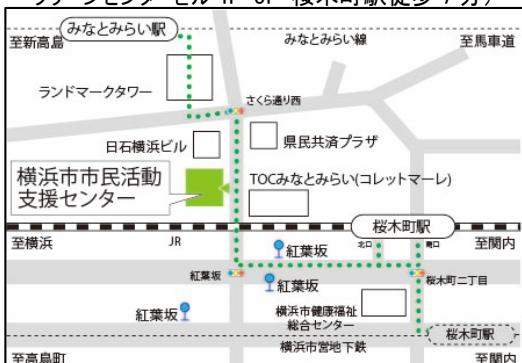
共催 / 横浜市市民局、横浜市立大学地域貢献センター 後援 / 横浜市政策局

会場のご案内

※毎回会場が変わりますのでご注意ください。

第1回 11月6日(金)横浜市市民活動支援センター

(住所:横浜市中区桜木町1-1-56
クリーンセンタービル4F・5F・桜木町駅徒歩7分)



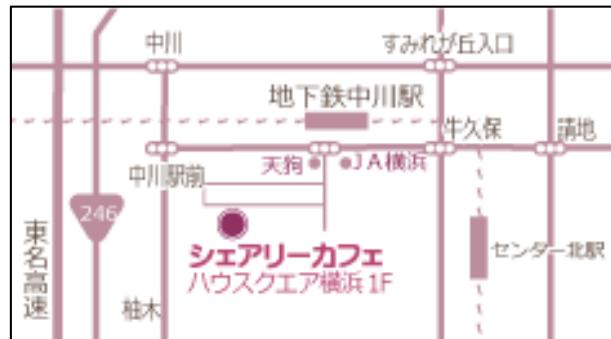
第2回 11月13日(金)mass × mass 関内フューチャーセンター

(住所:横浜市中区北仲通3-33 関内フューチャーセンター
神奈川県中小企業共済会館・馬車道駅徒歩3分、関内駅徒歩7分)



第3回 11月20日(金)シェアリーカフェ

(住所:横浜市都筑区中川1-4-1 ハウスクエア横浜107・中川駅徒歩2分)



第4回 11月27日(金)UDCN 並木ラボ

(住所:横浜市金沢区並木横浜市金沢区並木1-17

金沢センターシーサイド4号棟1階10号・京急富岡駅徒歩13分
シーサイドライン並木北駅徒歩10分、並木中央駅徒歩10分)



FAX 横浜市立大学エクステンション講座申込書 FAX

045-701-4338

045-701-4338

講座名	市民活動のコーディネートを場から学ぶ	開講日	11月6、13、20、27日	事務処理欄
ふりがな		電話(連絡の取れる番号) / FAX		
氏名		自宅 職場		
住所	自宅 職場			
年代	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上	職業又は活動の内容		
受講動機				
支払方法	1 コンビニエンスストアからの現金振込 (個人・法人様とも承ります。振込手数料は無料です。) 2 クレジットカード決済 (DC・VISA・MASTERに限ります。)			
ご希望の番号を○で囲み必要事項をご記入ください	カード番号 <input type="text"/> 有効期限 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 カード名義 <input type="text"/>			
この講座を何でお知りになりましたか? (○をお付けください。)	横浜市大ホームページ 新聞折込ちらし(朝日・読売・日経) 横浜市大エクステンション通信(メルマガ) 新聞記事(朝日・日経・読売・神奈川) 広報よこはま ダイレクトメール 講座ちらし(入手先:前の参加講座・横浜市大・横浜市大病院(福浦・浦舟)・市役所/区役所・地区センター・図書館・駅) 講座リーフレット(入手先:前の参加講座・横浜市大・横浜市大病院(福浦・浦舟)・市役所/区役所・地区センター・図書館・駅) その他()			

お申込方法 上記に必要事項をご記入の上、下記お申込先まで郵便またはFAXでお送りください。OE-mailの場合は、上記の必要事項を下記お申込先に送信してください。なお、ホームページからのお申込みもできますので、下記ホームページアドレスへアクセスして、お申込みください。OE-mail・FAXでのお申込みについては、翌営業日までに確認の連絡をいたします。連絡がない場合は、必ずお問合せください。O振込の場合で、開講日の2週間前になんでも払取扱票または請求書が届かないときには、お手数ですが下記までご連絡ください。コンビニ振込の場合は、講座初日に払込受領書をご持参ください。O納入された受講料は、本学の都合による開催中止などの他はお返できませんのでご了承ください。O災害や交通事情等により開催を中止することがあります。その際には可能な限りご連絡いたしますが、ご不明の場合にはお手数ですが下記までお問合せください。O受講を取り止めになる場合は、お早めに下記までご連絡ください。Oご記入いただきました個人情報につきましては、条例に基づいて適切に取り扱い、講座の運営のためのみに使用させていただきます。また、本学から講座開催のご案内をさせていただくことがあります。今後のご案内送付をご希望でない場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

お申込先 公立大学法人 横浜市立大学 地域貢献センター 受付は月曜日～金曜日(祝日を除く)9:30～16:30

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 TEL045-787-8930 FAX045-701-4338 E-mail:exten@yokohama-cu.ac.jp ホームページ <http://www.yokohama-cu.ac.jp/ext/index.html>

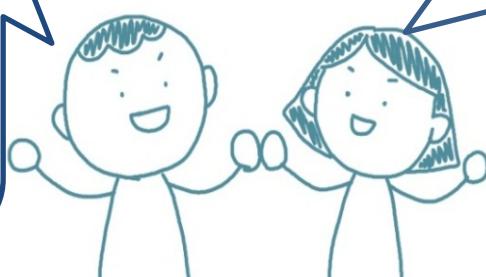
♪よこはま夢ファンド登録団体の皆様へ♪

新しい助成金制度 「組織基盤強化助成金」の 募集が始まります！

組織基盤強化とは？

団体が安定的、継続的に運営を行うために、「人材」、「資金」、「情報」などの資源を充実させ、組織の力をつけていくことを言います。

組織基盤強化助成金は、よこはま夢ファンドへの寄附金の内、活用先団体の希望がない寄附金を活用しています。「自団体宛ての寄附金が集められてない」という団体も、申請が可能です。



平成27年度組織基盤強化助成金について

■助成対象となる取組について

団体の組織基盤強化を目指した取組を申請の対象とします。

1 人材

- ・団体職員のスキルアップ（外部開催講座への参加、団体内での外部講師による講座実施等）
- ・インターンやボランティアの受入れ

など

2 資金

- ・ファンドレイジング（資金調達）
- ・マーケティング

など

3 情報

- ・団体周知のための広報（ホームページ、PR映像作成等）
- ・広報誌、リーフレット作成

など

4 その他、団体の組織基盤強化を目指した取組

■想定件数・助成金上限額

- ・10件
- ・30万円/件

■取組実施期間

平成27年10月～平成28年3月

■特徴

- ・団体内で振り返り（2回）を行う際の、ファシリテーターを横浜市から派遣します。
- ・助成金交付団体が集まり、お互いの課題に対する意見交換やアドバイスを行う、情報交換会を実施します。

平成 27 年度募集スケジュール等

■募集スケジュール

説明会（※ 1）	平成 27 年 6 月 17 日（水）
申請書類受付期間（※ 2）	平成 27 年 6 月 18 日（木）～7 月 31 日（金）
事業部会による審査（書類審査）	平成 27 年 8 月 24 日（月）
推進委員会による審査（書類審査）	平成 27 年 9 月中旬（予定）
結果の通知	平成 27 年 9 月下旬（予定）

※ 1 説明会にて募集要項を配付します。

なお、説明会に不参加の場合でも、申請は可能です。その場合は、6 月 18 日頃、よこはま夢ファンド登録団体宛てに E メールにてお送りする、募集要項を御確認ください。

※ 2 申請書類は、市民活動支援課まで御持参ください。（要事前予約）

その際に 30 分～1 時間程度、申請内容についてのヒアリングを行います。

■説明会について

日時 平成 27 年 6 月 17 日（水）13 時半開始 ※終了時間は 15 時頃の予定です

場所 横浜市市民活動支援センター セミナールーム 1
横浜市中区桜木町 1-1-56 みなとみらい 21 クリーンセンタービル 4 階
地図 https://opencity.jp/yokohama/pages/gp/idx.jsp?page_id=10

申込み方法 説明会の参加を御希望の方は、6 月 11 日（木）までに、メールもしくは FAX で、団体名、説明会に参加する方のお名前を御連絡ください。
メール：sh-fund@city.yokohama.jp
FAX：045-223-2032



組織基盤強化に興味がある団体は、ぜひ説明会に御参加ください！
「説明会は参加できないけれど、組織基盤強化助成金に興味がある」という団体は、個別に窓口等で説明しますので、まずは一度お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

【横浜市市民局市民活動支援課 よこはま夢ファンド担当】

〒231-0062 横浜市中区桜木町 1-1-56 みなとみらい 21 クリーンセンタービル 7 階

電話 045-227-7965 FAX 045-223-2032 メール sh-fund@city.yokohama.jp

横浜市所轄の認定・仮認定・指定NPO法人（平成28年3月31日現在）

■認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク	障がい者、高齢者等を対象とした移動サービスの推進
2	特定非営利活動法人 移動サービスアクセス	障がい者、高齢者、子育て家族等移動制約者の外出支援
3	特定非営利活動法人 ホタルのふるさと瀬上沢基金	自然環境保護活動の普及啓発、緑地の取得・保全
4	特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー	不登校、ひきこもりの青少年の社会参加支援、学童保育の運営、親と子のつどいの広場運営等地域の子育て支援
5	特定非営利活動法人 地球学校	在日外国人への日本語学校、多文化交流の推進
6	特定非営利活動法人 AIDSネットワーク横浜	HIVとAIDSに関する教育、啓発、支援活動
7	特定非営利活動法人 あっとほーむ	時間外保育、学童保育の運営
8	特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター	アーティスト等の活動の場・機会の提供、アートスタジオ等の管理運営、まちづくりの担い手の育成と支援
9	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・旭	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
10	特定非営利活動法人 WE21ジャパンいづみ	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
11	特定非営利活動法人 ろばと野草の会 ※指定と認定両方取得	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発
12	特定非営利活動法人 つづき区民交流協会	地区センター、スポーツ会館、ログハウス、コミュニティハウス等市民利用施設の管理運営
13	特定非営利活動法人 WE21ジャパン都筑	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
14	特定非営利活動法人 横浜マック	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談、援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調査、研究、情報提供、啓発に係る事業
15	特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ	子どもへの暴力防止プログラム提供、人権啓発
16	特定非営利活動法人 WE21ジャパン・ほどがや	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成

	法人名	事業概要
17	特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド	個人・企業からの寄附を基にした、子育て団体等に対する助成
18	特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター	犯罪被害者支援
19	特定非営利活動法人 ワンデーポート ※国税庁と横浜市の認定両方取得	ギャンブルに関する社会的問題の解決
20	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブまいそる	介護保険法に基づく居宅サービス、介護予防サービス、居宅介護支援
21	特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会	国際連合世界食糧計画WFP協会の広報及び支援、食糧援助活動に関する啓発及び情報提供
22	特定非営利活動法人 木々の会 ※指定と認定両方取得	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流に関する事業、障害者の生活支援に関する事業、障害者に関する研修・啓発、広報に関する事業
23	特定非営利活動法人 地球市民ACTかながわ	途上地域・被災地地域に対する支援事業、国際ボランティアの養成事業
24	特定非営利活動法人 市民の会寿アルク ※指定と認定両方取得	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調査・研究・情報提供・啓発に係る事業、依存症者の社会参加のための地域交流に係る事業
25	特定非営利活動法人 神奈川海難救助隊	海難事故防止活動、海洋環境保全活動、海洋環境破壊や海難事故防止に関する啓発活動
26	特定非営利活動法人 WE21ジャパンこうほく	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
27	特定非営利活動法人 WE21ジャパンとつか	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
28	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 ※指定と認定両方取得	移動に関する情報提供相談に関する事業、高齢者及び障害者等に対するサービスに関する事業、市民活動団体・個人の支援に関する事業、高齢者及び障害を持つ人等が利用しやすい交通システム・まちづくりの学習・検討・提言に関する事業、関係機関との連携・協働に関する事業
29	特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ	医療通訳の養成、医療関係機関への医療通訳派遣、日本語を母語としない住民の生活支援

30	特定非営利活動法人 WE 21ジャパン	社会を変えるための市民力を高める活動（調査・政策提言活動、社会教育などの事業）、資源のリユース・リサイクルを推進する環境事業、アジアの市民の力を高める民際協力事業、市民発の情報機能を高める事業及び上記事業に関する広報活動
31	特定非営利活動法人 地球の木	アジアの人々の生活基盤確立のための自立支援、国際協力推進のための社会教育
32	特定非営利活動法人 舞岡・やとひと未来 ※指定と認定両方取得	舞岡公園の維持管理運営に関する事業、谷戸の生態系を踏まえた動植物との共生を図る事業、地域の伝承行事や農文化の普及及び体験に関する事業、環境保全に関する事業、人材育成に関する事業、里山の資源の活用に関する事業
33	特定非営利活動法人 DNA鑑定学会	DNA鑑定技術についての調査・研究、DNA鑑定技術の実用化支援
34	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹 ※指定と認定両方取得	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・通所介護・居宅介護支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、配食サービス
35	特定非営利活動法人 よこはま成年後見つばさ	成年後見人等の法人受任に関する事業、成年後見の相談・支援に関する事業、成年後見制度などの権利擁護に関する事業
36	特定非営利活動法人 おもしろ科学たんけん工房	子ども達に対する科学体験の機会の提供、科学教育の普及・啓発
37	特定非営利活動法人 だんだんの樹	介護保険法に基づく事業（小規模多機能事業所だんだんの運営、居宅介護支援）、障害者総合支援法に基づく事業（訪問介護・外出支援・同行援護・移動サービス）、地域高齢者向けおしゃべり会・介護予防体操・日帰り外出等を行う高齢者サロン
38	特定非営利活動法人 WE 21 ジャパンかながわ	資源のリユース・リサイクル推進、アジア等における生存生活の困難者に対する助成
39	特定非営利活動法人 SHIP	HIV/AIDS等性感染症の予防・啓発事業及び広く一般市民を対象とした性的マイノリティの人権擁護のための社会啓発事業、教育事業、情報収集・提供事業

40	特定非営利活動法人 若葉台	若葉台地区及びその周辺の住民を対象とした居場所づくり・障害者支援・青少年育成・子育て支援
41	特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ	虐待その他の理由により行き場のない子どもの緊急避難先や共同生活の場を確保し、子ども達自身の選択による自立を支援

■仮認定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 F O S H	中小企業等経営支援
2	特定非営利活動法人 和有会	障害者の福祉に関する事業、地域交流・地域活性化に関する事業

■指定NPO法人

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 ろばと野草の会 ※認定と指定両方取得	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援・相談支援、精神保健福祉に関する普及啓発
2	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム	地域住民の交流促進（交流拠点の運営）、地域づくり企画
3	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹 ※認定と指定両方取得	介護保険法に基づく訪問介護・予防介護・通所介護・居宅介護支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、配食サービス
4	特定非営利活動法人 アクションポート横浜	市民や企業の連携による新たなプロジェクトの創造、市民や市民活動団体の地域課題解決や組織運営支援、市民活動や地域の課題解決に関する政策提案、市民活動や地域の課題解決に関する人材の発掘と育成
5	特定非営利活動法人 さくらんぼ	保育室の運営、親と子のつどいの広場運営、地域子育て支援拠点の運営
6	特定非営利活動法人 市民の会寿アルク ※認定と指定両方取得	障害福祉サービス事業、依存症の人々のための相談・援助及び福祉の増進に係る事業、依存症についての調査・研究・情報提供、啓発に係る事業、依存症者の社会参加のための地域交流に係る事業

7	特定非営利活動法人 木々の会 ※認定と指定両方取得	障害福祉サービス事業、障害者の社会参加と地域交流に関する事業、障害者の生活支援に関する事業、障害者に関する研修・啓発・広報に関する事業
8	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 ※認定と指定両方取得	移動に関する情報提供相談に関する事業、高齢者及び障害者等に対するサービスに関する事業、市民活動団体、個人の支援に関する事業、高齢者及び障害を持つ人等が利用しやすい交通システム・まちづくりの学習・検討・提言に関する事業、関係機関との連携・協働に関する事業
9	特定非営利活動法人 舞岡・やとひと未来 ※認定と指定両方取得	舞岡公園の維持管理運営に関する事業、谷戸の生態系を踏まえた動植物との共生を図る事業、地域の伝承行事や農文化の普及及び体験に関する事業、環境保全に関する事業、人材育成に関する事業、里山の資源の活用に関する事業
10	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ	青少年健全育成に係る事業、子育て支援に係る事業、地域コミュニティの醸成に係る事業、年代別の健康増進事業、男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業、現代的課題に係る事業、上記各事業を実施する地区センター・老人福祉施設・集会所・スポーツ会館・コミュニティハウス・ログハウス等の管理運営事業

■国税庁認定NPO法人（旧制度に基づき認定を受けた法人）

	法人名	事業概要
1	特定非営利活動法人 さなぎ達	路上生活者等の自立支援
2	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	市民活動の支援・連携、ネットワークの推進、行政や社会への提案・提言、行政・企業・市民等との協働
3	スペシャルオリンピックス日本・神奈川	知的障害者に対するスポーツトレーニングと競技の場の提供
4	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	闇病児等の支援施設の整備、運営、闇病児・家族の交流の場の提供
5	ワンデーポート ※横浜市と国税庁の認定両方取得	ギャンブルに関する社会問題の解決